

第2章

説明





a) 資産の説明

1. 資産全体の説明

(1) 概要

平泉は、12世紀日本の中央政権の支配領域と本州北部、さらにはその北方の地域との活発な交易活動を基盤としつつ、本州北部の境界領域において、奥州藤原氏が仏教に基づく理想世界の実現を目指して造営した政治・行政上の拠点である。

特に平泉の建築・庭園及び考古学的遺跡群は、日本の自然崇拜思想とも融合しつつ独特の性質を持つものへと展開を遂げた仏教、その中でも特に末法の世が近づくにつれて興隆した阿弥陀如来の極楽浄土信仰を中心とする浄土思想に基づき、現世における仏国土(浄土)¹の表現を目的として創造された他に類例を見ない顕著な事例である。それは、来世においては阿弥陀如来の極楽浄土への往生を祈願するとともに、現世においても仏国土(浄土)の荘厳に接したいという人間の強い願望に基づき、遙か彼方に存在するとされた仏国土(浄土)と美しい自然の地形や風物に彩られた現実の世界との接点において実現された。そこに表現された現世と来世に基づく浄土思想の死生観は、今もなお平泉の寺院の仏堂や境内で行われている宗教儀礼・民俗芸能にも確実に継承されている。

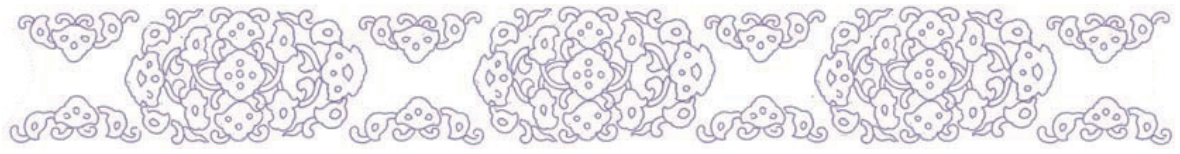
(2) 資産の形成と独特の性質を持つ日本仏教及び浄土思想との関係

6世紀に中国・朝鮮半島から伝来した仏教は、日本古来の自然崇拜を基調とする神祇信仰²とも融合しつつ、12世紀にかけて法華経、密教、浄土教など多様な要素を包括・統合した独特の性質を持つものへと展開した。

仏教の一思想として同時に日本にもたらされた浄土思想は、死後に仏国土である浄土へと往生し、成仏することを説く大乘仏教の思想で、釈

1 仏国土(浄土)； 仏国土とは、仏の国又は仏の世界のことであり、菩薩の誓願と修行によって建てられた国をも指す。浄土は、通常、阿弥陀如来の極楽浄土のことを指すと考えられやすい。しかし、東アジアの仏教においては、絶対永遠の仏の悟りの世界、高位や下位の菩薩の世界、凡夫と聖人とが同居する世界などが一体として存在し、そのすべてが浄らかな仏国土(浄土)とすることができると捉えられた。特に、6世紀から12世紀にかけて発展を遂げた日本独特の仏教では、現世に究極の仏の理想世界である仏国土(浄土)を実現できると理解された。

2 神祇信仰； 日本古来の神に関わる観念や信仰の総称。



迦(ゴータマ・シツダルタ)が亡くなった後、釈尊以外の諸仏が仏道に励む場所として自ら出現すべき固有の国土を清浄化すると考えられるようになり、その結果、八方と天・地を含む十方世界に多様な「浄土」が存在すると捉えられるようになった。

伝来当初から8世紀にかけての日本の浄土思想は、そのような十方世界に存在する多様な「浄土」を想定しつつ、現世に生きる人間が死者の追福と来世往生を祈願することを基本としていた。しかし、11～12世紀頃には、釈迦の入滅後、一定の時間が経過して仏法が衰えるとされる「末法思想」が興隆したのを背景として、死後に阿弥陀如来の西方極楽浄土へと自らが転生することを願う阿弥陀浄土信仰が主流となり、当時の都であった京都のみならず、日本の各地へと急速に広がっていった。

奥州藤原氏の初代清衡は、奥州の政治・行政上の拠点である平泉の精神的中核として中尊寺を建立し、「鎮護国家大伽藍一区」と称する仏堂・庭園(現在の「大池伽藍跡」の区域であるとされている。)の落慶に当たり、それ以前の時代に日本の北方領域において勢力を成した「蝦夷」¹の征討以来、奥州における多くの戦で亡くなったすべてのものの靈魂を敵味方の区別なく「浄刹」(浄土)へと導くとともに、自らの浄土への往生をも祈願し、現世に仏国土(浄土)を実現するために大伽藍を造営するとの願文を読み上げた(『中尊寺供養願文』。以下、『供養願文』という。)

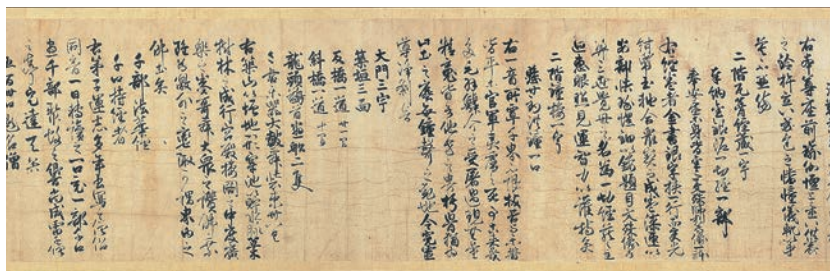


写真 2-1
中尊寺供養願文(一部)
© 中尊寺

このように、奥州において仏教に基づく理想世界を実現し、自らも死後に極楽浄土へと往生を遂げたいとする奥州藤原氏の強力な願望は、阿弥陀如来の極楽浄土、薬師如来の浄瑠璃浄土をはじめ十方世界に存在するとされた様々な仏国土(浄土)を、建築・庭園など日本独自の空間造形の作品群として結実させる上で重要な動機となった。

1 蝦夷(えみし)； 古代、日本の北方地域の住民に対して律令国家が用いた呼称。天皇の領土拡大政策及び教化政策に服さない「化外の民」とされ、征討の対象となった。



(3) 資産構成とその立地

推薦資産は、仏国土(浄土)を空間的に表現した一群の建築・庭園の芸術作品を含む中尊寺・毛越寺・観自在王院跡・無量光院跡をはじめ、それらと直接的な文脈及び空間的一体性を持つ金鷄山・柳之御所遺跡の6つの構成資産から成る。特に金鷄山は、毛越寺・観自在王院跡・無量光院跡の各庭園が仏国土(浄土)を表現した作品として創造される上で重要な意味を持ったほか、柳之御所遺跡は、奥州藤原氏が仏教に基づく理想世界の実現を目指して平泉の造営を推進し、浄土思想に直接関係する建築・庭園の作品群を生み出す起点となった重要な遺跡である。これらの一群の構成資産は、東を東稲山及び北上川、西をなだらかに連続する丘陵、南を太田川、北を衣川にそれぞれ臨む風光明媚で水の豊かな自然の地形・環境に立地する。



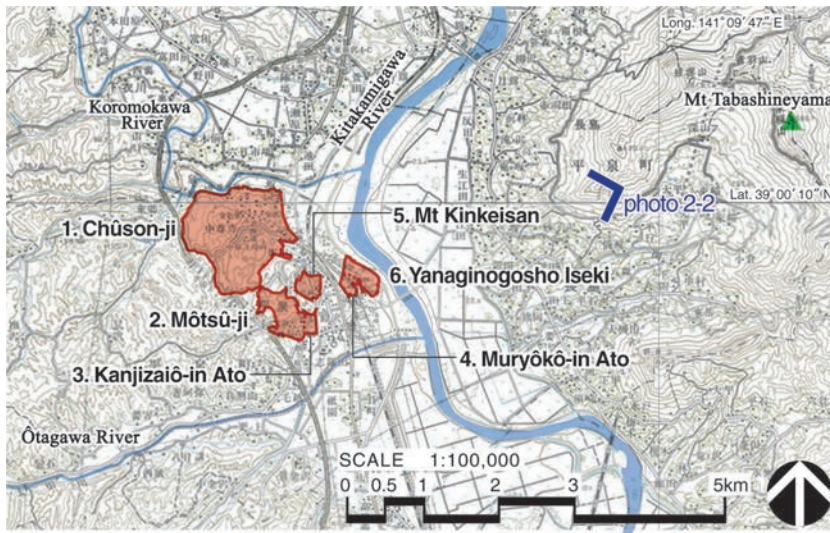
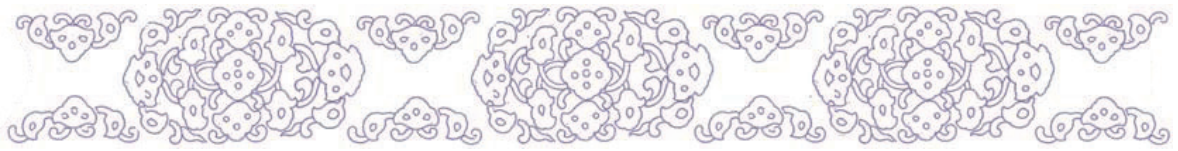


図 2-1
推薦資産の位置図



写真 2-2 東稲山から望む平泉

© 川嶋印刷株式会社



2. 構成資産の説明

(1) 中尊寺

中尊寺は、平泉の中心部北側の関山丘陵に位置する寺院である。奥州藤原氏初代清衡は、日本の北方領域における政治・行政上の拠点として平泉を造営するのに当たり、12世紀初頭から四半世紀をかけて、現世における仏国土(浄土)を表す中核の寺院として最初に中尊寺を造営した。

清衡は、それまで支配下にあった江刺郡豊田館から、奥六郡¹の南限に当たる衣川を越えてさらに南へと進出し、関山丘陵に中尊寺を造営した。1126年の「鎮護国家大伽藍一区」の建立に係る『供養願文』には、「蝦夷」の征討以来、奥州での多くの戦で亡くなったものの靈魂を敵味方の区別なく浄刹(浄土)へと導くとともに、辺境の地とされた奥州に法華經に基づく現世の仏国土(浄土)を造ろうとした初代清衡の強く深遠なる願いが示されている。

12世紀末期の中尊寺には、40にも及ぶ堂宇と300にもものぼる禅坊(僧侶の住居)が存在したとされている(『吾妻鏡』²)。それらは、北を衣川に面する関山丘陵(標高30～150m)の斜面に、多数の平坦面を造成して建てられていた。

[本推薦書付属資料4.7.a. 86ページを参照]



写真 2-3
衣川の北域から遠望する中尊寺
(関山丘陵)
© 岩手県教育委員会

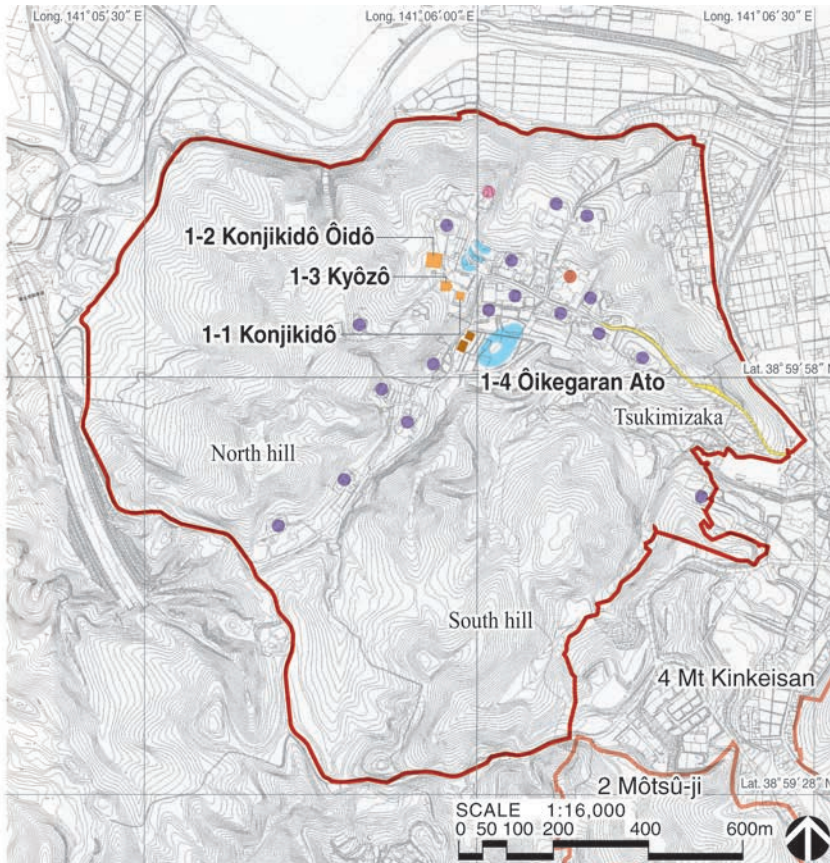
1 奥六郡：11～12世紀の奥州地方の行政単位のひとつで、北上川流域の6つの郡の総称。

2 吾妻鏡：13世紀後半から14世紀初頭に鎌倉幕府により編纂された史書。



- Legend
- Nominated property
 - Nominated property (Môtsû-ji) (Mt Kinkeisan)

写真 2-4
中尊寺航空写真
© 岩手県教育委員会



- Legend
- Nominated property
 - Nominated property (Môtsû-ji) (Mt Kinkeisan)
 - Building (archaeological remains)
 - Building (Component Parts)
 - Frontal approach
 - Pond (archaeological remains)
 - Main temple
 - Subordinate temples
 - Shrine

図 2-2
中尊寺の地図



境内は、中尊寺及び支院群が位置する北丘陵と山林に覆われた南丘陵に二分できる。北丘陵には、東麓から尾根沿いに西の丘陵頂部に向かって月見坂と呼ぶ杉並木の表参道が延びる。丘陵頂部に近い開けた平坦地には本堂など一群の建造物が存在するほか、境内の地下には大池及び三重池などの園池跡や建物跡が埋蔵されている。

1337年の火災により、金色堂、その覆堂、経蔵の一部を除くほとんどの堂宇は焼失した。近世には、仙台藩主伊達氏の庇護の下に、現在に残る他の建造物や月見坂などの参道が整備された。現在の中尊寺境内には、本坊をはじめ、17の支院、白山信仰¹に基づき北の鎮守社として勧請された白山神社が存在し、今日においても伝統的な宗教活動が活発

[中尊寺の活動については、本推薦書付属資料-4.7.b. 88-89 ページを参照]

に行われている。

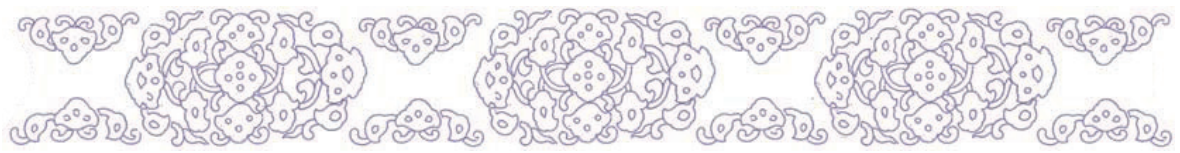


写真 2-5
大池伽藍跡
©川嶋印刷株式会社



写真 2-6
月見坂
©川嶋印刷株式会社

1 白山信仰；石川・福井・岐阜の3県境にある白山を神体の対象とし、8世紀に起源するとされる山岳信仰。10世紀以降に全国に広がった。



境内においては、1953年から現在に至るまで、計70回に及ぶ発掘調査が行われてきた。その結果、『供養願文』に言う「鎮護国家大伽藍一区」跡である可能性が高い「大池伽藍跡」と呼ばれる仏堂・園池の跡をはじめ、かつての寺院の様相を知ることのできる礎石建物跡・掘立柱建物跡・堀跡・園池跡・道路跡・井戸跡など、各種の遺構と多量の遺物が発見された。

境内には、本推薦資産の目録に掲載する金色堂(1-1)、金色堂覆堂(1-2)、経蔵(1-3)のほか、12世紀の石塔文化の特質を表す願成就院宝塔・釈尊院五輪塔、白山神社能舞台など、国宝及び重要文化財に指定された6件の建造物が存在する。また、推薦資産の目録に掲載する大池伽藍跡(1-4)をはじめ、境内の全域が特別史跡中尊寺境内に指定されている。

さらに、現在の中尊寺境内では、奥州における戦で落命した全てのものの靈魂を極楽浄土へと送るために清衡が祈祷を行ったところ、1匹の猿が現れて念仏踊りを舞い、それらの靈魂を極楽浄土へと導いたとの伝承に基づく「川西念仏剣舞」¹が行われている。

[本推薦書付属資料 4.1. 38-47 ページを参照]



写真 2-7
中尊寺境内で行われている川西念仏剣舞
© 川嶋印刷株式会社
浄土思想に関連する伝統的舞踊(本堂前)

1 川西念仏剣舞；本推薦書付属資料-4の 42 ページを参照のこと。



1-1 金色堂

説明

中尊寺境内の北西側に位置する金色堂は、阿弥陀如来の仏国土(浄土)を表す仏堂建築である。創建年代を示す棟木銘(1124年)から、国内に現存する数少ない同形式の阿弥陀堂建築の中でも最古のものであることが判明した。同時に、藤原氏四代(清衡・基衡・秀衡・泰衡)の遺体及び首級をそれぞれミイラとして安置した霊廟であり、政治・行政上の拠点である平泉において信仰の起点となった建築である。それは、今なお地域における精神的な拠り所ともなっている。したがって、金色堂は推薦資産の主題を説明する上で不可欠の構成資産(記念工作物)である。

金色堂は、一辺5.48mの方3間の規模で、屋根は単層宝形造、本瓦形板葺の木造建造物である。中心に当たる方1間の部分に加え、その西南部分及び西北部分には阿弥陀三尊像が安置されている。金箔の装飾、蒔絵・螺鈿などの漆芸・金工の意匠・技術を尽くした金色堂は、国内に現存する12世紀の数少ない阿弥陀堂建築の中でも最高傑作である。金色堂が12世紀の姿を現在にとどめる建築物であることは、1962～1968年に行われた金色堂保存修理工事の成果とともに、現状の意匠・形態が『吾妻鏡』の記載と一致することからも明らかである。

[本推薦書 4.7.a. 86 ページを参照]

屋根板を除く全ての部材の外面には黒漆が塗られ、金箔が押されている。建物の部材に用いられた東南アジア産の紫檀・赤木、螺鈿に用いられた南海産の夜光貝などは、12世紀に国内外の広い範囲に及ぶ交易・交流が行われていたことを示している。組物は沃懸地に夜光貝の螺鈿による宝相華唐草文で埋め尽くされ、長押の中央には碧瑠璃が嵌め込ま



写真 2-8 金色堂(正面/東から) © 中尊寺

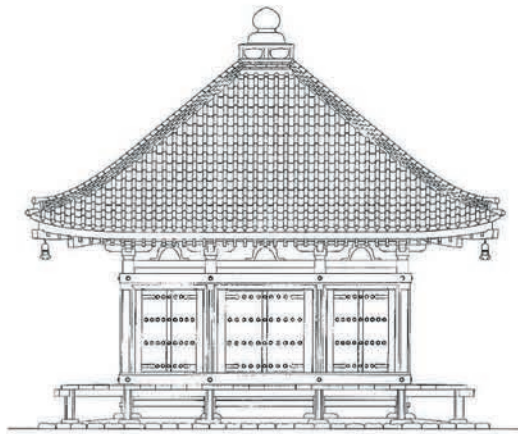
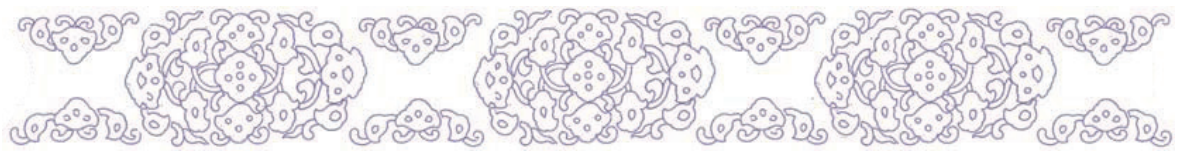


図 2-3-1 立面図(正面)

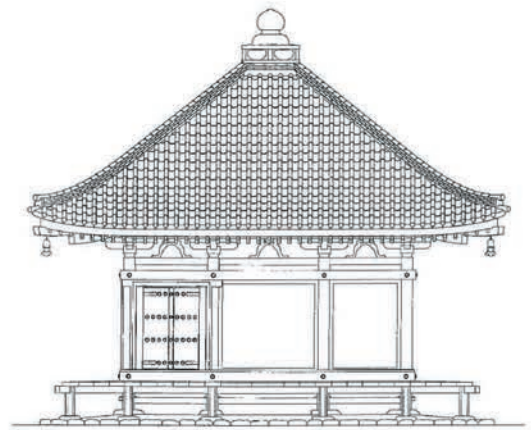


図 2-3-2 立面図(側面)

8.038(m)

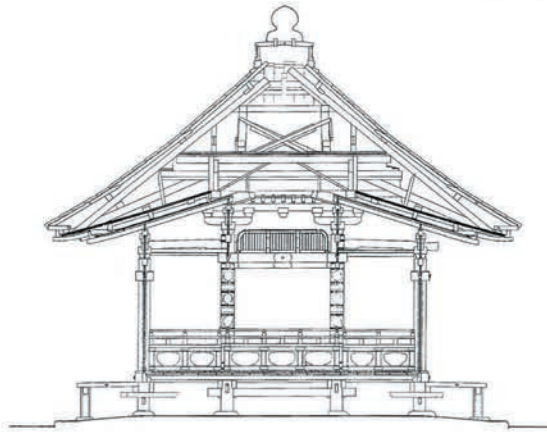


図 2-3-3 断面図(A-A')

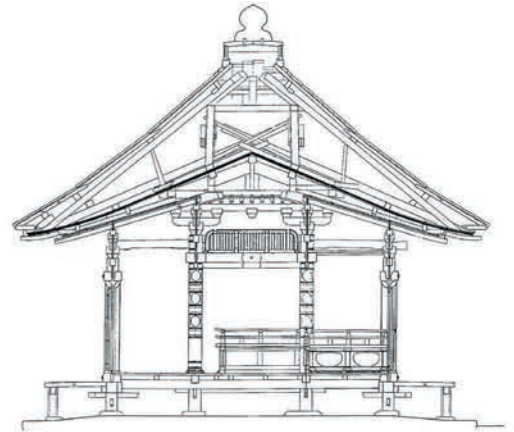


図 2-3-4 断面図(B-B')

8.038(m)

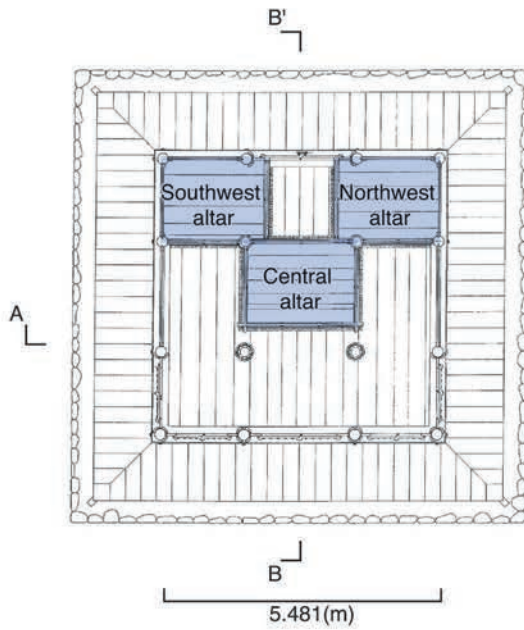


図 2-3-5 平面図

5.481(m)



SCALE 1:150



図 2-3 金色堂の図面



れている。

堂内に立つ4本の柱は、蒔絵技法による48体の菩薩画像や螺鈿による宝相華唐草文が施された巻柱である。巻柱は、木割れを防ぐために八角形の心木に8枚の材を打ち回したものである。堂内には、格狭間の孔雀と宝相華を意匠した3つの須弥壇が置かれている。

各壇上には、西方極楽浄土の阿弥陀如来坐像を中心として、2軀の脇侍の観音菩薩立像・勢至菩薩立像、6軀の地藏菩薩立像、2軀の天王立像など国宝に指定された一群の仏像が安置されている。

3つの須弥壇の内部には、それぞれ1つずつ棺が安置されている。中央壇に安置された棺には初代清衡の遺体、向かって左側の壇(西南壇)に安置された棺には二代基衡の遺体、向かって右側の壇(西北壇)に安置された棺には三代秀衡の遺体と四代泰衡の首級(頭部)が、それぞれ納められている。当初は中央壇に清衡の棺が納められ、後に両脇の西南壇・西北壇が増設され、基衡・秀衡の棺が順次納められた。金色堂は、阿弥陀如来を安置する阿弥陀堂としての形態をとるとともに、霊廟としての性質をも併せ持つ独特の仏堂である。さらに、金色堂は徹底した輝光の荘厳であり、「無量光」とされる阿弥陀如来の極楽浄土を表現した稀有な仏堂である。

[本推薦書付属資料 4.1-1. 2-23
ページを参照]

法的保護、修理・整備の経緯

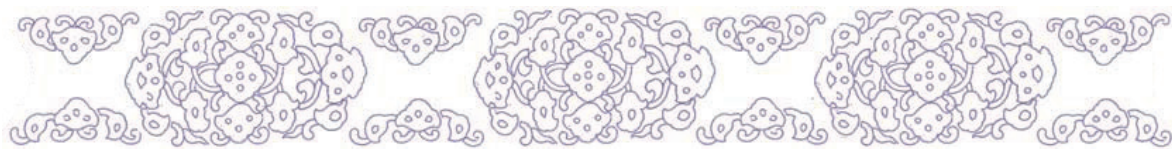
1897年には、古社寺保存法の制定と同時に特別保護建造物に指定され、柱の根継ぎ、床の縁廻の補修などの部分修理が行われた。

1930～1931年には、礎石の据直しと屋根の補修が行われた。

1950年には、須弥壇に納められた奥州藤原氏三代(清衡・基衡・秀衡)の遺体及び第四代(泰衡)の首級に関する調査が行われた。

1950年に制定された文化財保護法の下に、1951年に国宝に指定された。

1962～1968年には、金色堂の大規模な全解体復原修理が行われた。科学的調査を伴う修理によって、内部後方の巻柱2本は取り替えられ、保存処理を施して新覆堂内において保存されることとなった。この時、金色堂の永久保存を目的として、空調機能をも備えたコンクリート造の堅牢な覆堂が設けられ、金色堂の本体は防湿・防虫・防塵などの必要性から覆屋の内部においてさらにガラス・スクリーンで覆って保護することとされた。



さらに、1989～1991年には旧組高欄などの古材の保存修理が行われた。

[本推薦書付属資料 3.b. 4-5 ページを参照]

[外観]



写真 2-9 軒先 © 中尊寺



写真 2-10 正面の扉 © 中尊寺

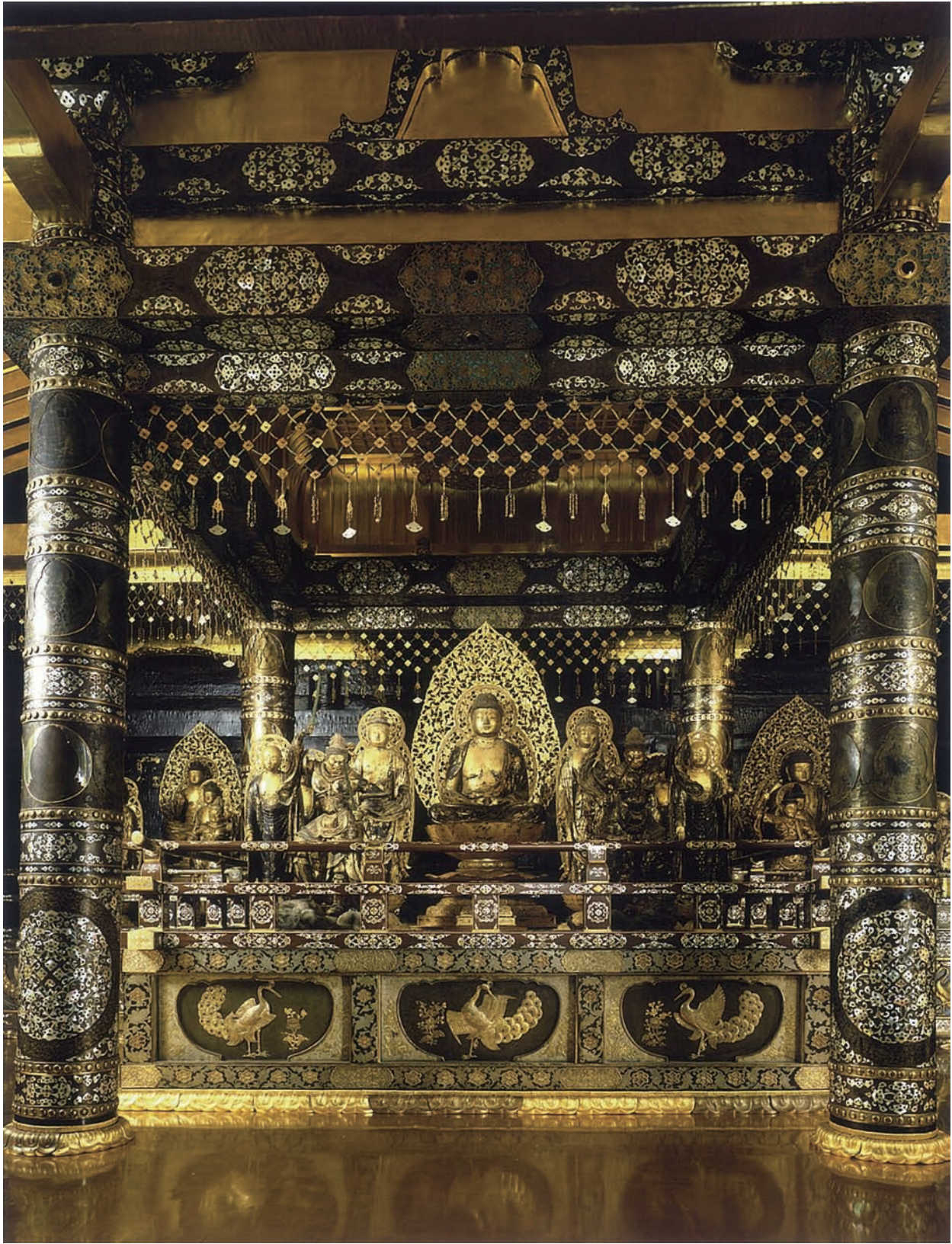
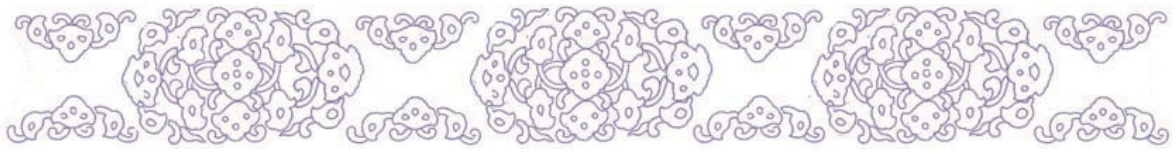


写真 2-11 金色堂内部(正面) © 中尊寺

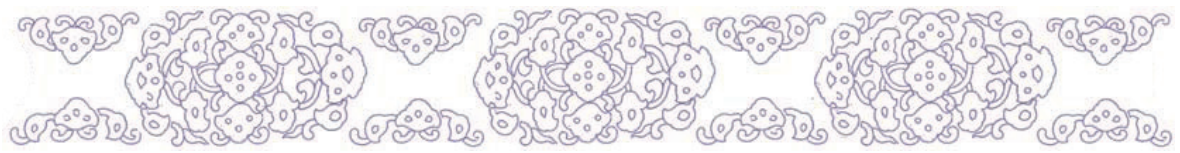


写真 2-12 金色堂内部(側面) © 中尊寺

[内装]



写真 2-13 柱(基部) © 中尊寺



写真 2-14
柱の菩薩絵
(上半部)
(修復前)



写真 2-15
柱の菩薩絵
(中間部)
(修復後)



写真 2-16
柱の菩薩絵
(下半部)
(修復後)

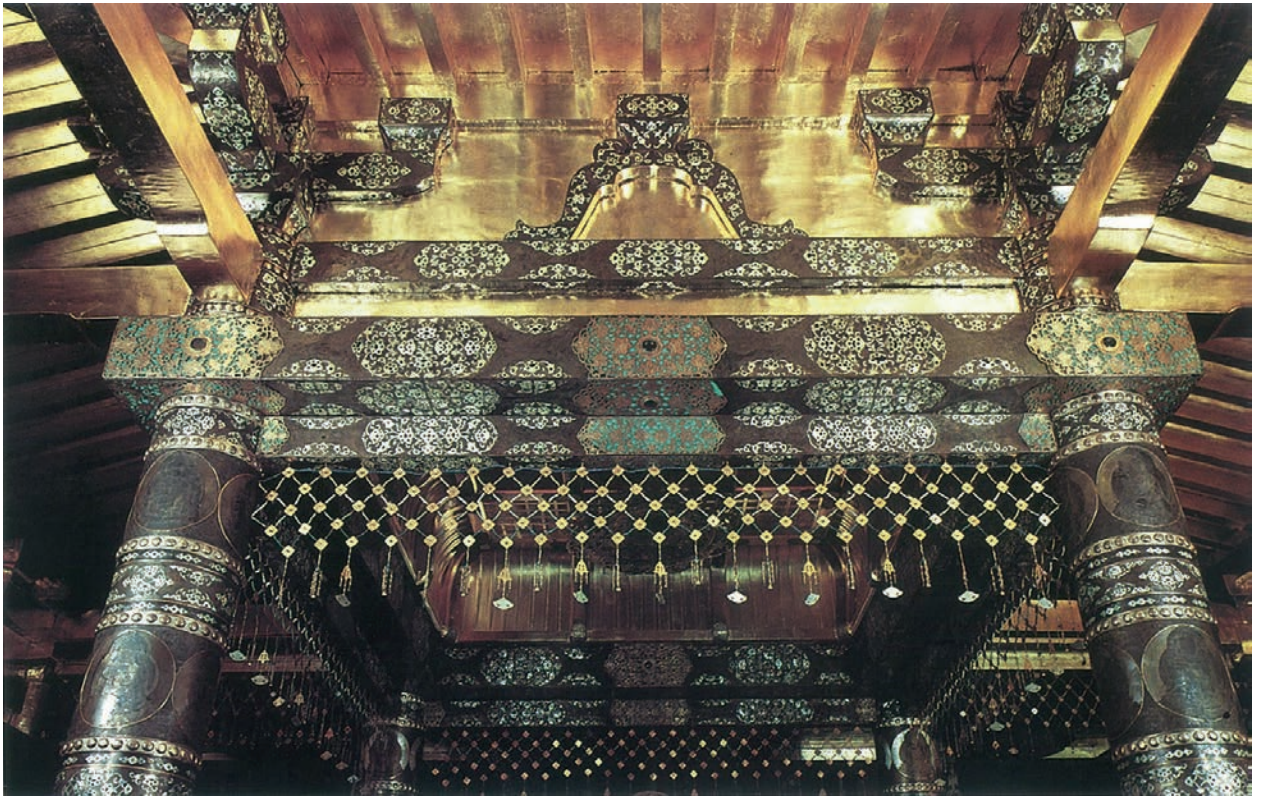


写真 2-17 長押 © 中尊寺

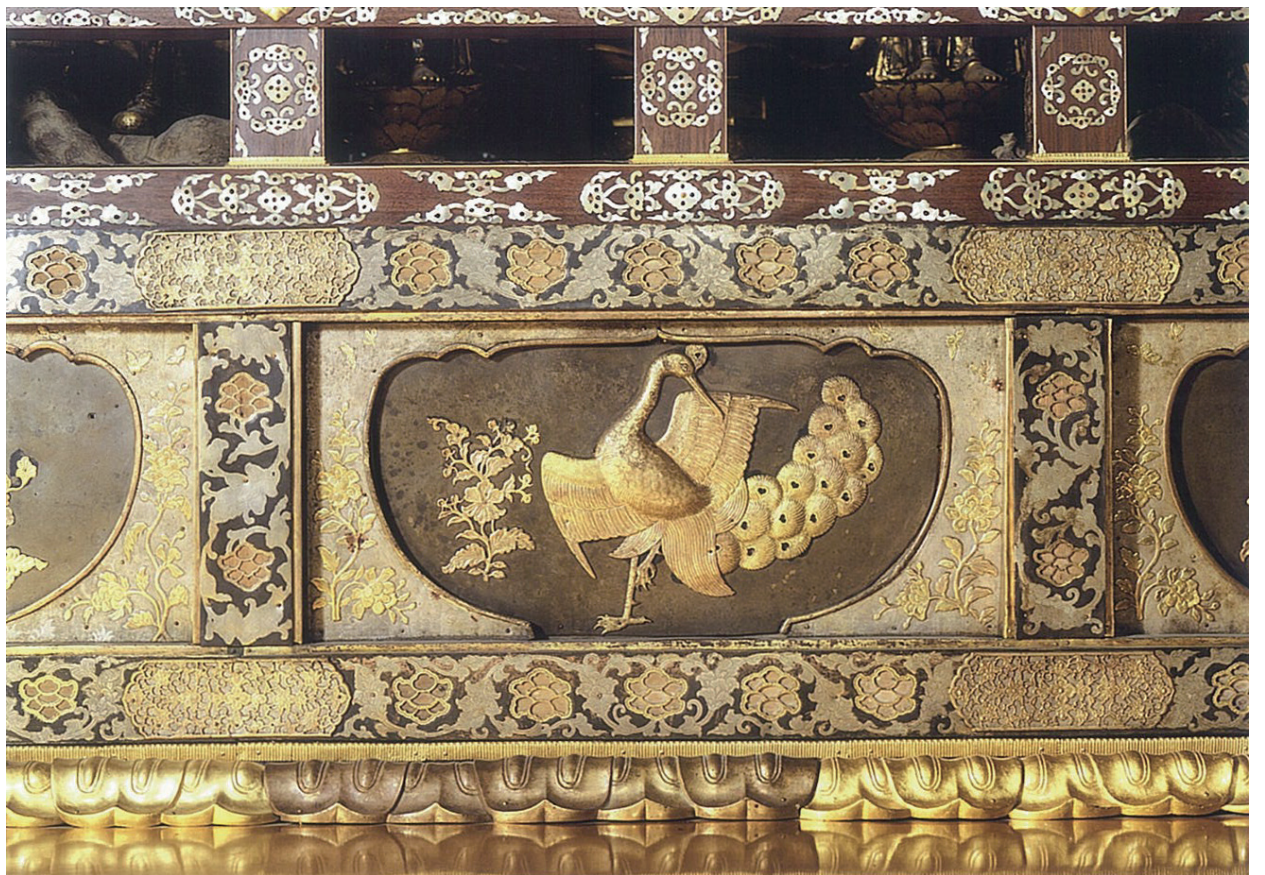


写真 2-18 中央壇の孔雀の意匠 © 中尊寺

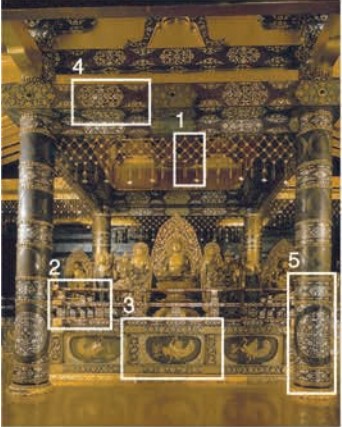
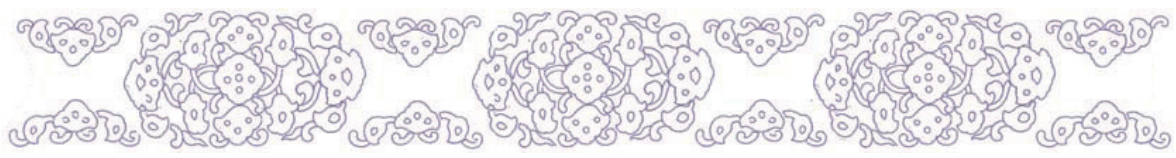


図 2-4 金銅製瓔珞

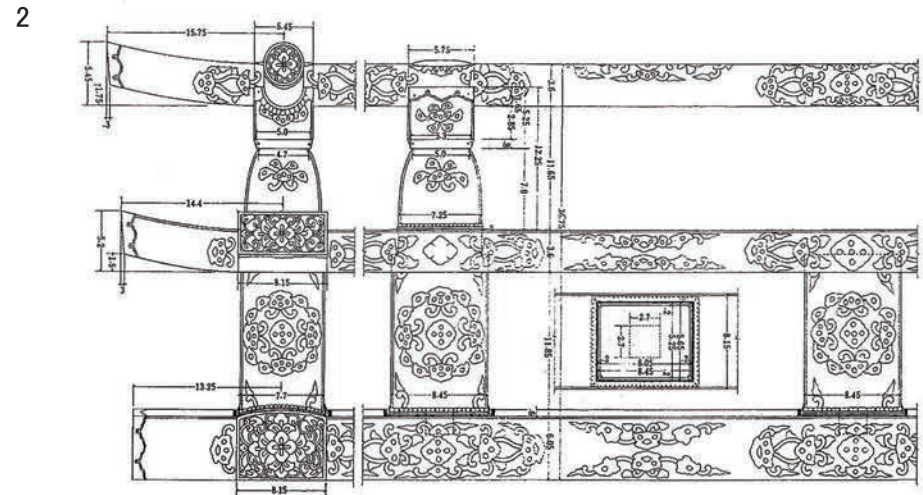


図 2-5 壇上の欄干に施された装飾



図 2-6 中央壇の孔雀の意匠

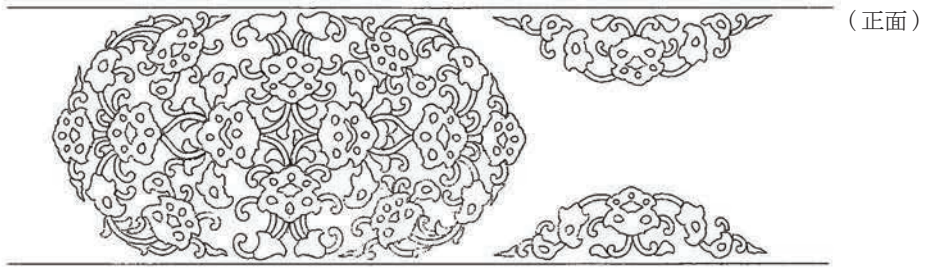
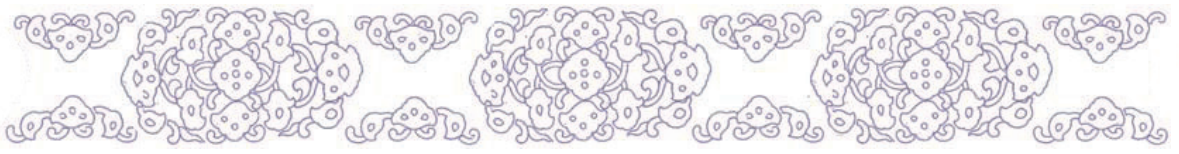


図 2-7
梁に施された装飾文様

4

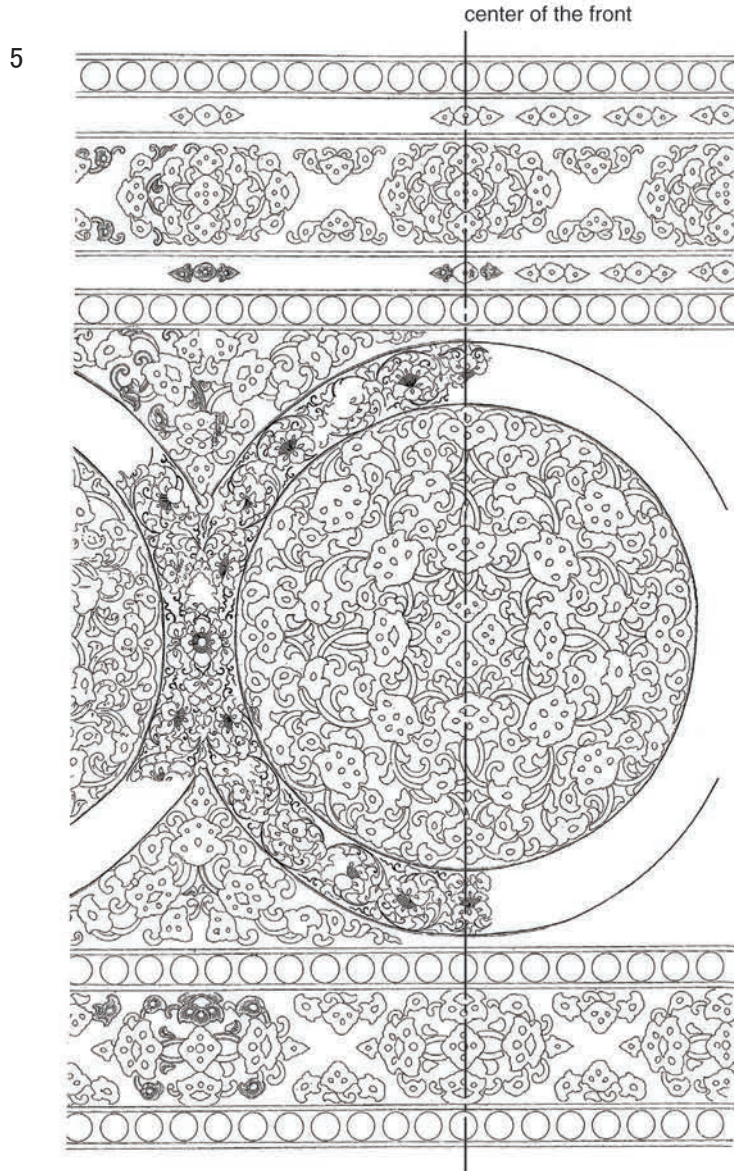


図 2-8
柱に施された装飾文様(下部)

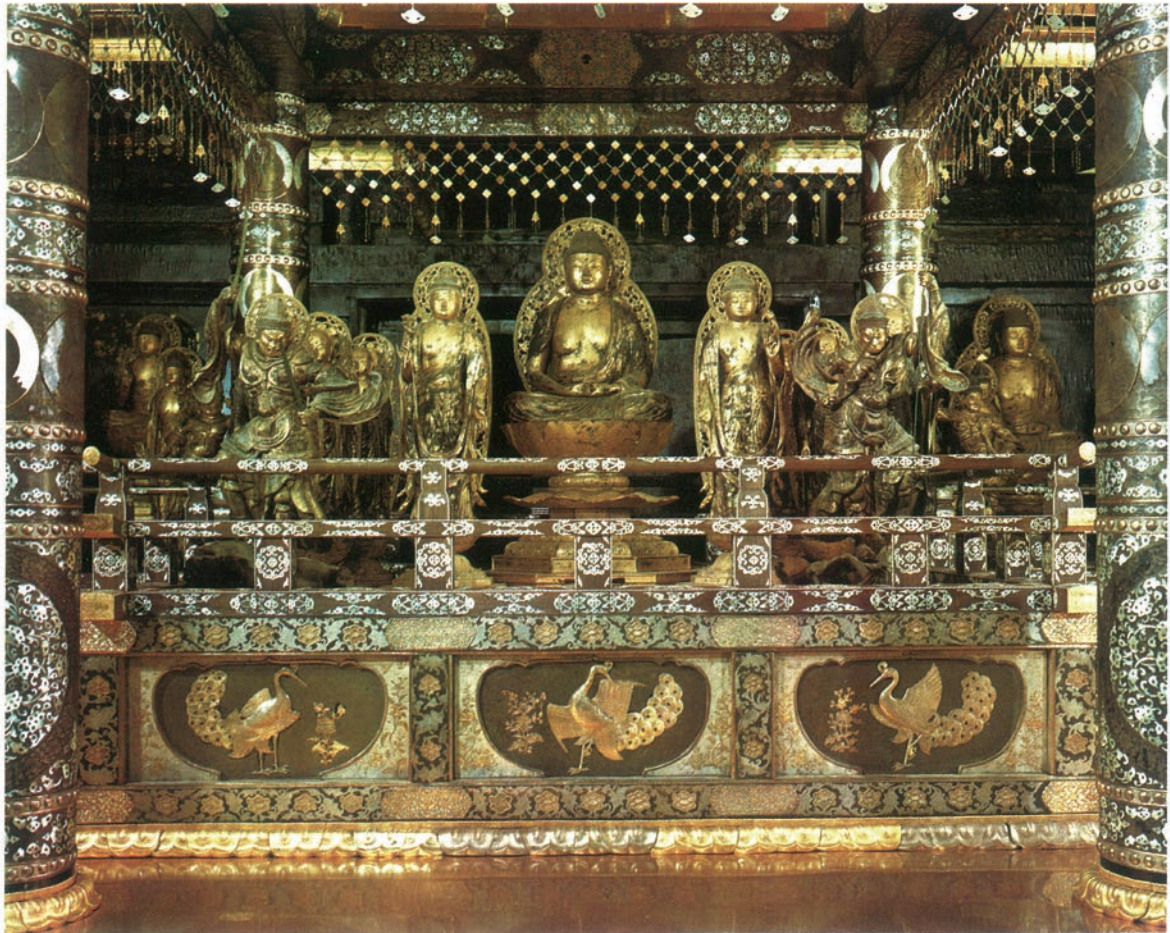
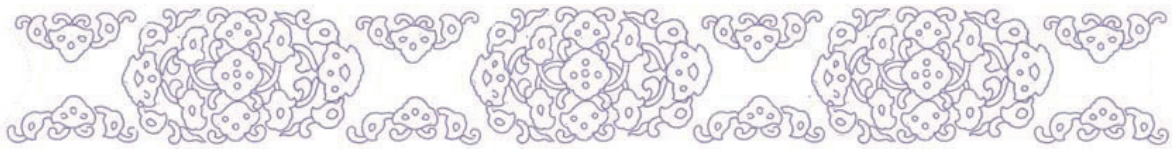


写真 2-19 中央壇の仏像群(中央は阿弥陀如来像) © 中尊寺

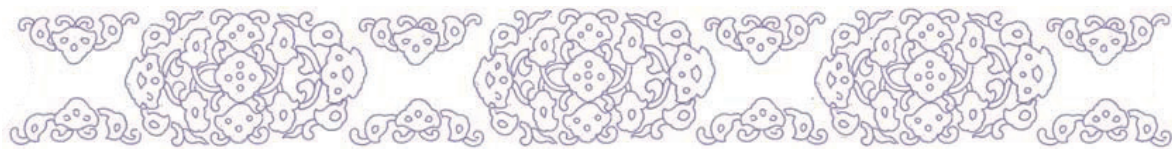


写真 2-20
北西壇の仏像群(中央は阿弥陀
如来像)
© 中尊寺



写真 2-21
南西壇の仏像群(中央は阿弥陀
如来像)
© 中尊寺



1-2 金色堂覆堂

説明

中尊寺境内の北西の一画に位置する金色堂覆堂は、現在のコンクリート造覆堂が建造される以前に金色堂を保護していた木造の覆堂であり、奥州藤原氏が滅亡した100年後の1288年に鎌倉幕府によって造営された。それは、阿弥陀如来の仏国土(浄土)を表す金色堂と一体の性質を持つことから、推薦資産の主題を説明する上で不可欠の構成資産(記念工作物)である。

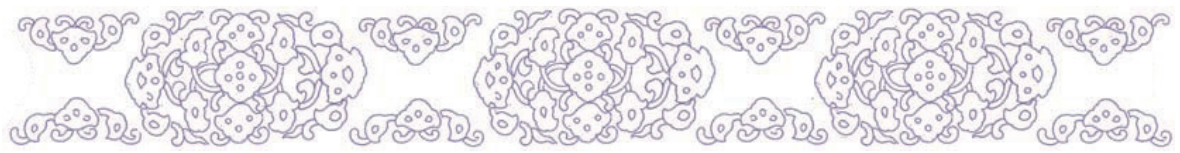
現存する覆堂は、その様式から15世紀頃に再建されたものと考えられている。規模は方5間、屋根は宝形造・銅板葺で、正面を吹放しとし、内部には柱が存在せず、側柱だけから成る独特の構造を持つ。

建造物を保護するためにその外方を覆う覆堂は、修理や改修を繰り返す中で古いものが残りにくい性質を持つ。金色堂覆堂は現存する国内最古の覆堂とされ、重要かつ繊細な木造建築や石造物を風雪から護るための伝統的な手法のひとつを今日に伝える重要な事例である。

[本推薦書付属資料 4.1-2, 24-29 ページを参照]



写真 2-22 北東から見た金色堂覆堂 ©川嶋印刷株式会社



法的保護、修理・整備の経緯

15世紀頃に再建されて以来、屋根を中心に幾度も修理が行われ、コンクリート造の新覆堂が建造されるまでの長期間にわたり、金色堂を風雪から保護してきた。

1876～1877年には屋根葺替及び床・縁廻りの補修、1890年には茅葺から棧瓦葺に改めるための屋根修理、1894年には小屋組を含む屋根修理、1897年には棧瓦葺から銅板葺に改めるための屋根修理、1916年には再び銅板葺から棧瓦葺に戻す屋根修理が行われた。

1917年には、古社寺保存法の下に特別保護建造物に指定された。さらに、1930～1931年には全面的な解体修理が行われた。

1950年には、文化財保護法の下に重要文化財に指定され、積雪等の観点から再び棧瓦葺を銅板葺に改める屋根修理が行われた。

金色堂の保存修理工事に伴い、1963年には覆堂の全解体修理も行われた。老朽化が進んだ木造の覆堂が金色堂本体の保護にとって悪影響を及ぼす可能性をはじめ、倒木による被害なども懸念されたため、金色堂と覆堂の双方を確実に保存することを目的として、新たにコンクリート造の新覆堂を建設することとされた。こうして、旧覆堂は北西方向に約90m離れた現在の位置に移築された。

[本推薦書付属資料 3.b. 4-5 ページを参照]

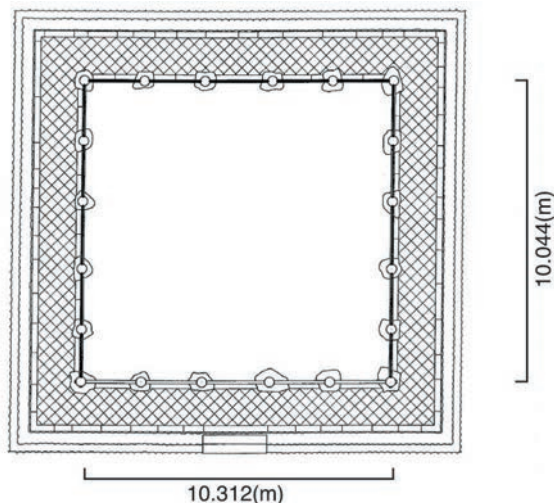


図 2-9-1 平面図

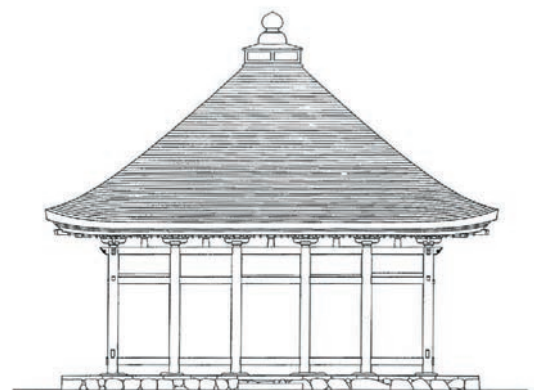


図 2-9-2 立面図(正面)



図 2-9 金色堂覆堂の図面





1-3 経蔵

説明

中尊寺境内の北西側に位置する経蔵は、国宝である「紺紙金銀字交書一切経」、「紺紙金字一切経」などが納められていた木造建造物である。それは、仏国土(浄土)の法を説いた仏典の収蔵施設であることから、推薦資産の主題を説明する上で不可欠の構成資産(記念工作物)である。

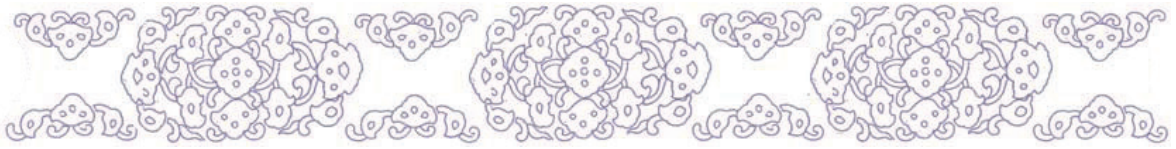
寺伝によると、現経蔵は、棟札により1122年に完成したことが判る2階建の経蔵のうち、下層の部分のみの部材を用いて14世紀頃に建て直されたものとされている。

現在の経蔵は一辺7.72mの方3間の規模を持ち、屋根は宝形造・銅板葺で、正面に1間の向拝が取り付く。内部の三方の壁面には、経典を納める経棚が7段にわたって設けられている。

[本推薦書付属資料 4.1-3. 30-34 ページを参照]



写真 2-23 東から見た経蔵 ©川嶋印刷株式会社



法的保護、修理・整備の歴史

1893年には、茅葺から棧瓦葺へと改める屋根葺替修理が行われた。

1908年には、古社寺保存法の下に特別保護建造物に指定された。

[本推薦書付属資料 3.b. 4-5 ページを参照]

1930年には、現状維持のための補修が行われた。

1950年には、再び棧瓦葺から銅板葺へと改めるために屋根葺替修理

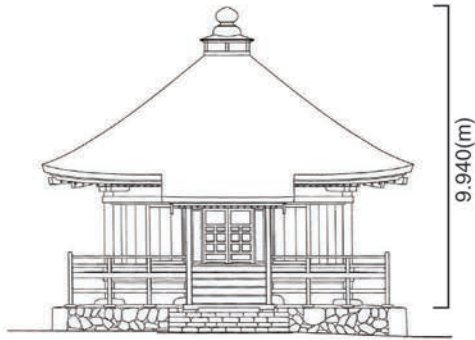


図 2-10-1 立面図(正面)

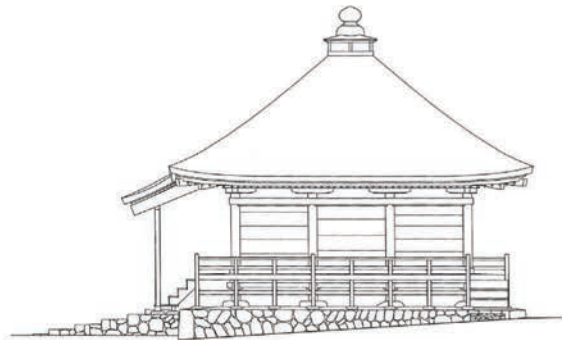


図 2-10-2 立面図(側面)

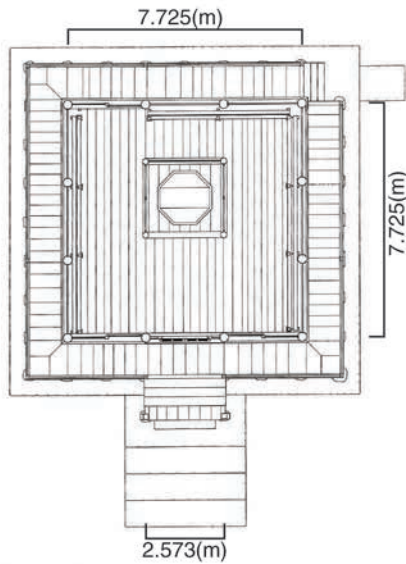


図 2-10-3 平面図

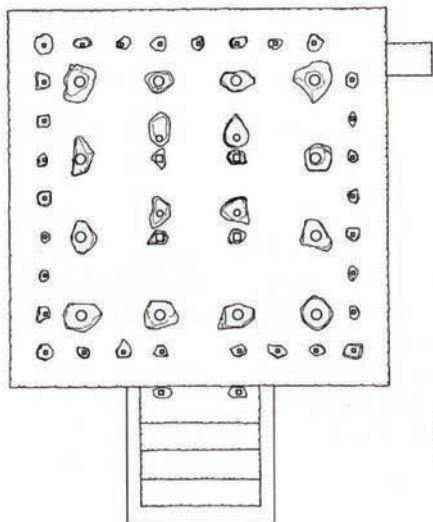


図 2-10-4 基壇平面図

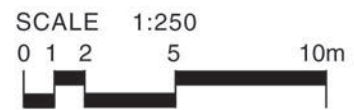


図 2-10 経蔵の図面



が行われ、併せて野地板の補修も行われた。

1962年には、文化財保護法の下に重要文化財に指定された。

1978年には、全面的な解体修理が行われた。

また、2008年には、屋根銅板の全面的な葺替、野地の補修、基壇外装の補修が行われた。

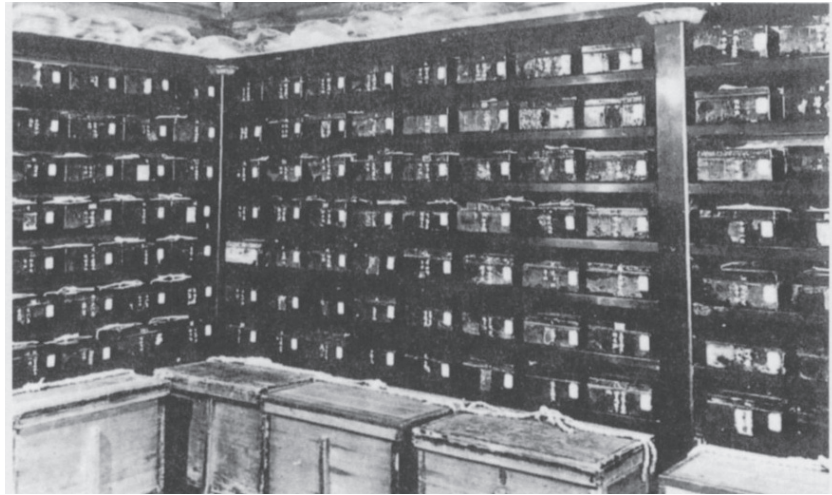


写真 2-24 1952年の経蔵内部(修復前) © 中尊寺



写真 2-25 (上)
経篋に収められた経典
© 中尊寺

写真 2-26 (右)
紺紙金銀字交書一切経
© 中尊寺
交互に金字・銀字で書写された経典



[本推薦書付属資料 4.1. 43 ページを参照]

経蔵内に納められていた経典は、中尊寺経と総称されている。紺紙金銀字交書一切経はそのひとつで、初代清衡によって完成されたものである。経巻見返絵には、経意などが描写されている。



1-4 大池伽藍跡

説明

12世紀前半に「鎮護国家大伽藍一区」(『供養願文』)が建立されたとみられる区域には、「大池跡」と呼ぶ池の痕跡を示す地形が残されており、これまでの発掘調査によって、西に仏堂が建ち、その東側の低地に石を用いて意匠した園池が広がっていることが判明した。特に「大池跡」は長径約120m、短径約70mの不整円形で、中央に中島を擁し、西側に仏堂を配置する浄土庭園¹の遺跡である。

[本推薦書付属資料 4.1-4. 35-37 ページを参照]

大池伽藍跡は、清衡が、奥州における多くの戦で落命した全ての霊魂を敵味方の区別なく浄利(浄土)へと導くとともに、自らの浄土への往生をも祈願し、現世における仏国土(浄土)の表現を目的として造営した浄土庭園の考古学的遺跡であると考えられることから、推薦資産の主題を説明する上で不可欠の構成資産(遺跡)である。

法的保護、修理・整備の経緯

1979年に、文化財保護法の下に境内の全域が史跡中尊寺境内に指定され、同時に特別史跡中尊寺境内に指定された。

2005年には、1962年以降、計13回にわたって実施された発掘調査の成果に基づき、「特別史跡中尊寺境内大池伽藍跡整備基本構想」が策定された。今後はさらに詳細な発掘調査を継続して行い、その成果を踏まえて園池の修復・整備を進めることとしている。

[本推薦書付属資料 3.b. 4-5 ページを参照]



写真 2-27
南から見た大池伽藍跡
© 川嶋印刷株式会社

1 浄土庭園； 阿弥陀仏の極楽浄土をはじめ、十方世界において仏道に励む諸仏の浄土(仏国土)を、現世における理想世界(楽土)として寺院境内に空間的に表現した芸術作品。本推薦書 133 ページ及び付属資料-5を参照のこと。



Legend

- Presumptive pond shoreline (1st phase)
- Presumptive pond shoreline (2nd phase)
- Island
- Building - Buddha hall (archaeological remains)



写真 2-28
大池伽藍跡航空写真
©川嶋印刷株式会社

Legend

- Presumptive pond shoreline (1st phase)
- Presumptive pond shoreline (2nd phase)
- Island
- Building - Buddha hall (archaeological remains)
- Building - Buddha hall
- Building - Subordinate temple
- Extent of archaeological excavation

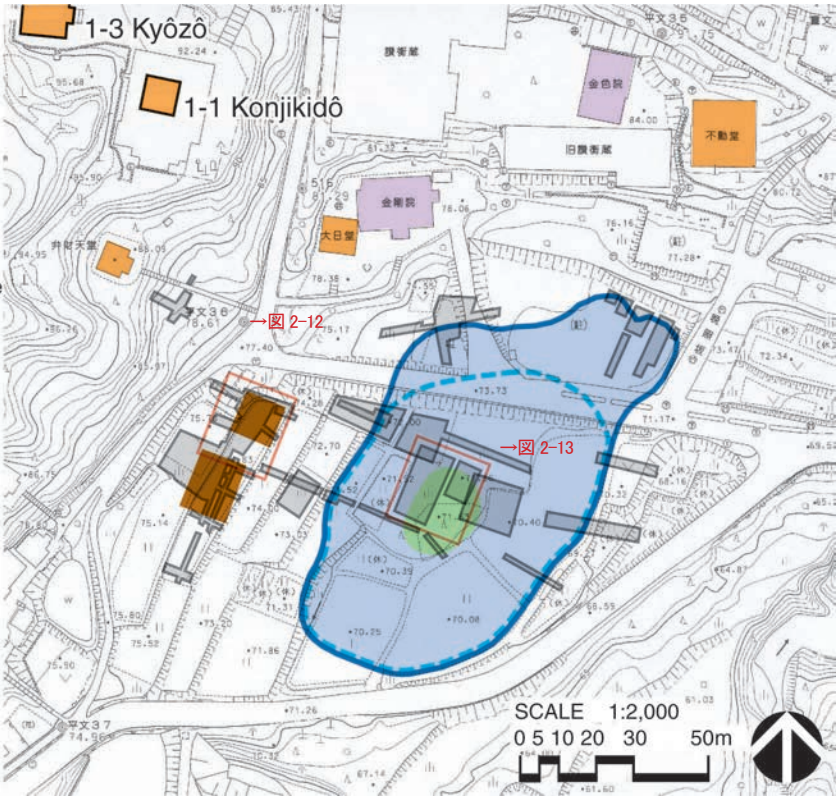


図 2-11
大池伽藍跡の地図

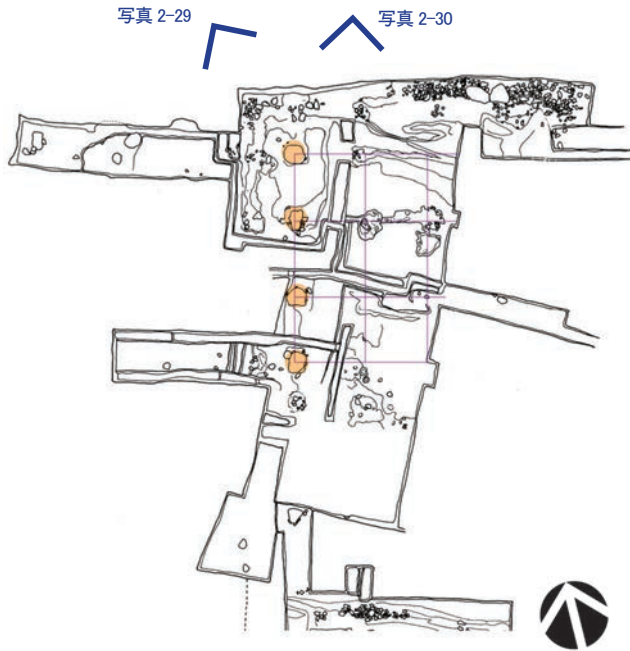


図 2-12
仏堂の遺構平面図



写真 2-29
発掘調査前の礎石



写真 2-30
発掘調査された仏堂遺構

写真 2-31

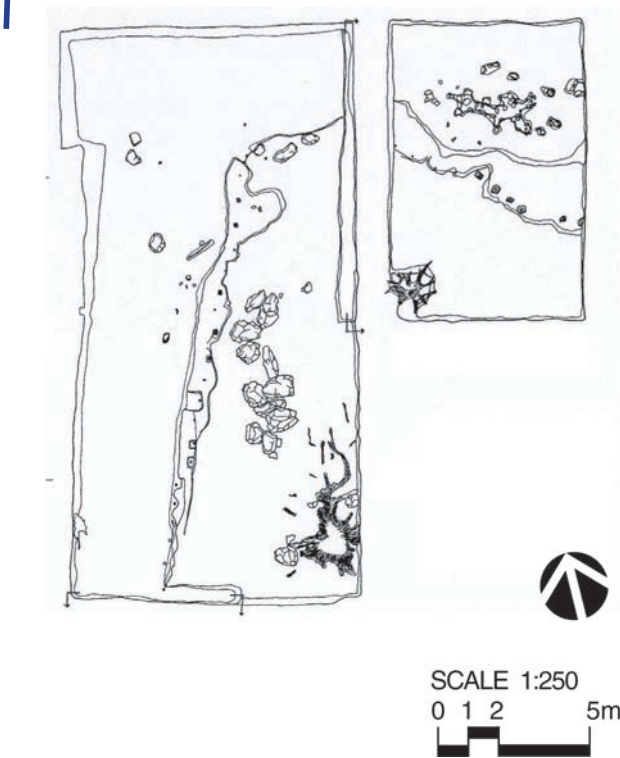


図 2-13
池中の中島の遺構平面図



写真 2-31
発掘調査された園池中島



(2)毛越寺

平泉の中心部の南側に位置し、12世紀中頃に奥州藤原氏二代基衡が造営した寺院である。それは、平安京東郊の白河の地に天皇の御願寺として造営された法勝寺¹を模範とした可能性が高いとされている。また、毛越寺の地割の東端が金鶏山の山頂から南への延長線に合致することから、毛越寺の設計は金鶏山の位置と緊密な関係を持っていたことが知られる。

12世紀末期の毛越寺には、40にも及ぶ堂宇と500にもものぼる禅坊が存在したとされている(『吾妻鏡』)。毛越寺の主要伽藍は、二代基衡が建造した円隆寺、三代秀衡が建造した嘉勝寺などから成る。壮麗さにおいては国内で並ぶものがないと評された円隆寺は、北側に位置する塔山(標高121m)などの丘陵の区域を背景として建てられ(『吾妻鏡』)、堂内には平安京の仏師に製作を依頼して完成した薬師如来像が本尊として安置された。金堂の両側から東西に向かって回廊が延び、途中で南に折れ、その南端には経楼と鐘楼が建てられた。これらの堂宇の南側には大きな園池が広がり、堂宇の周辺を含めて主に薬師如来の仏国土(浄土)を表す浄土庭園が造成された。

[本推薦書付属資料 4.7.a. 86-87 ページを参照]



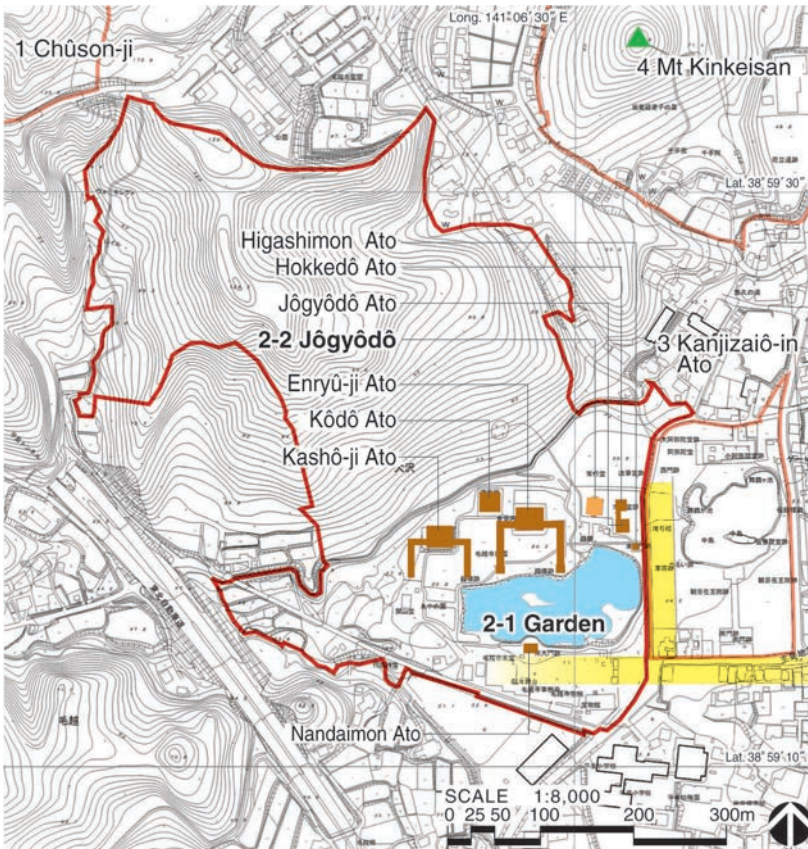
写真 2-32
南東から望む毛越寺
© 川嶋印刷株式会社

1 法勝寺：平安京東郊に白河天皇(1053-1129)が自らの祈祷のために造営した寺院。1077に金堂などの中心建造物が建立され、15世紀後半の戦乱により廃絶した。本推薦書 131 ページを参照のこと。



Legend
 [Red outline] Nominated property
 [Orange outline] Nominated property (Chūson-ji) (Kanjizaiō-in Ato) (Mt Kinkeisan)

写真 2-33
 毛越寺航空写真
 © 川嶋印刷株式会社



Legend
 [Red outline] Nominated property
 [Orange outline] Nominated property (Chūson-ji) (Kanjizaiō-in Ato) (Mt Kinkeisan)
 [Brown rectangle] Building (archaeological remains)
 [Orange rectangle] Building
 [Blue rectangle] Pond
 [Green triangle] Top of the sacred mountain
 [Yellow rectangle] Street and Square

図 2-14
 毛越寺の地図

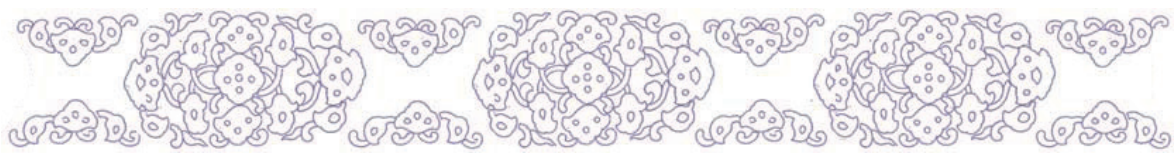


図 2-15 毛越寺伽藍配置図

円隆寺の西側には嘉勝寺、後方には講堂、東には常行堂・法華堂などの主要堂宇が建ち並んでいた。さらに、その南側には南大門が建ち、東西の大路に面していた。

1226年に円隆寺金堂が焼失し、1573年には南大門が焼失した。また、1597年には常行堂・法華堂が焼失した。

17世紀から19世紀半ばにかけては仙台藩主伊達氏の庇護の下に境内の状態が保護され、1732年には現存する常行堂が建立された。

現在の常行堂では、毎年1月に常行三昧¹の修法とともに重要無形民

[本推薦書付属資料 3.b. 4-5 ページを参照]

1 常行三昧：90日を一期として、阿弥陀仏像のまわりを歩き回りながら口に念仏を唱え、心に阿弥陀仏の相好を念ずる行法。常行堂と称する仏堂で行われる。推薦書付属資料-4を参照のこと。

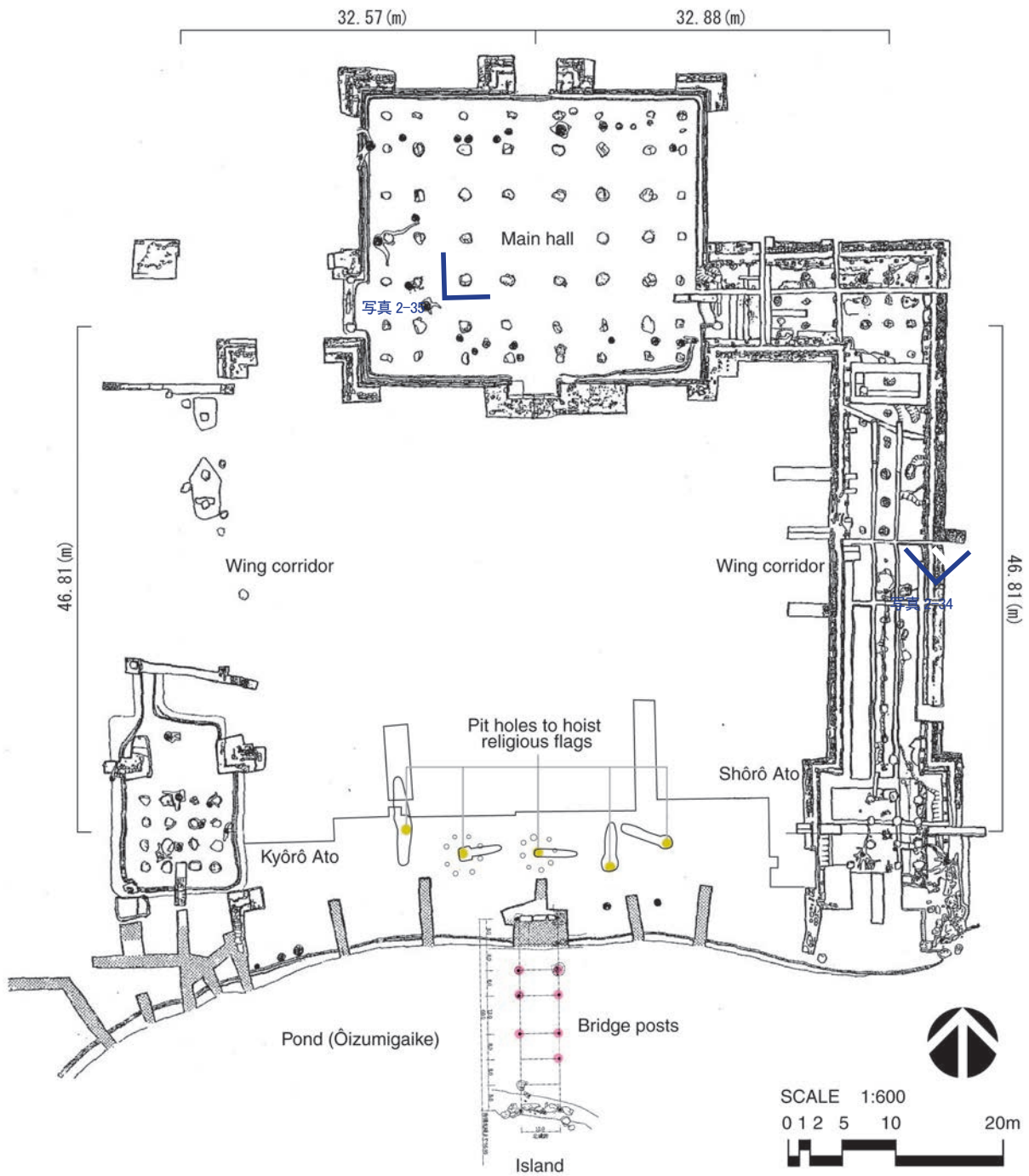
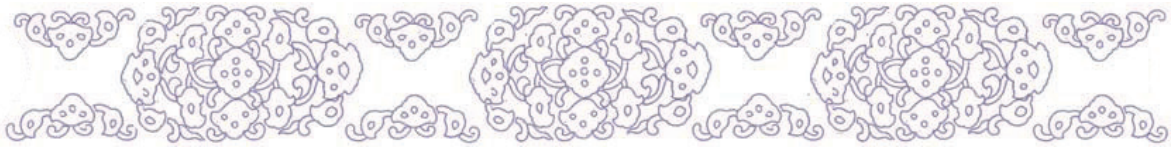


図 2-16
円隆寺遺構平面図

写真 2-34(左)
東回廊の雨落溝の遺構
© 川嶋印刷株式会社

写真 2-35(右)
円隆寺金堂の礎石
© 川嶋印刷株式会社



[本推薦書付属資料 4.7.b. 89-90
ページを参照]

俗文化財に指定されている「毛越寺の延年」の舞が行われるなど、様々な宗教行事が活発に行われている。

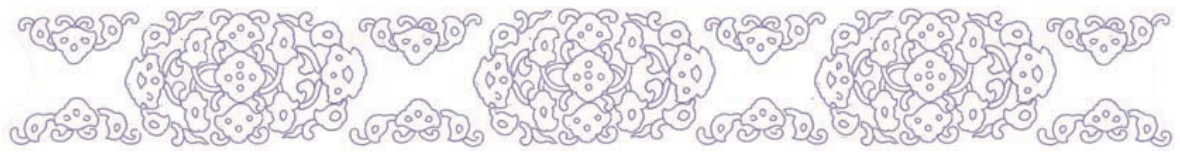
1930年に円隆寺跡、1955～1958年に主要伽藍と庭園、1980～1990年に庭園の「大泉が池」をそれぞれ対象として、発掘調査が実施された。その結果、円隆寺跡、嘉勝寺跡、講堂跡、常行堂跡、法華堂跡などから成る伽藍の礎石や基壇が発見された。その他にも、土塁跡、南大門跡、東門跡などについても発掘調査が行われた。

「大泉が池」の発掘調査では、北東岸において導水のための遣水を発見したほか、西南岸の池尻においては排水溝を発見した。また、儀式の遺構としては、園池の北岸に当たる仏堂前面において、幡などを立てたと推定される一群の柱穴跡も発見された。さらに、毛越寺境内と東隣の観自在王院境内との間には、南北方向の通路状の石敷広場の跡と牛車を格納する車宿の跡が発見された。

毛越寺境内には、以下に述べるように、特別名勝に指定されている庭園と、特別史跡及び特別名勝の構成要素である常行堂の建築が存在する。



写真 2-36
常行三昧
常行堂で行われている浄土思想
に関連する修法
©川嶋印刷株式会社



2-1 庭園

説明

毛越寺境内の仏堂の前面に設けられた「大泉が池」を中心とする庭園で、主に薬師如来の仏国土(浄土)を表現した独特の造形空間であることから、推薦資産の主題を説明する上で不可欠の構成資産(遺跡)である。

1980～1990年に行われた発掘調査の結果、「大泉が池」は東西約190m×南北約60mの規模を持ち、洲浜・出島・立石・築山など多様な構成要素から成ることが判明した。東岸には優美な海岸線の風情を漂わせる緩やかな曲線の洲浜が入江を形成するのをはじめ、南東岸には波

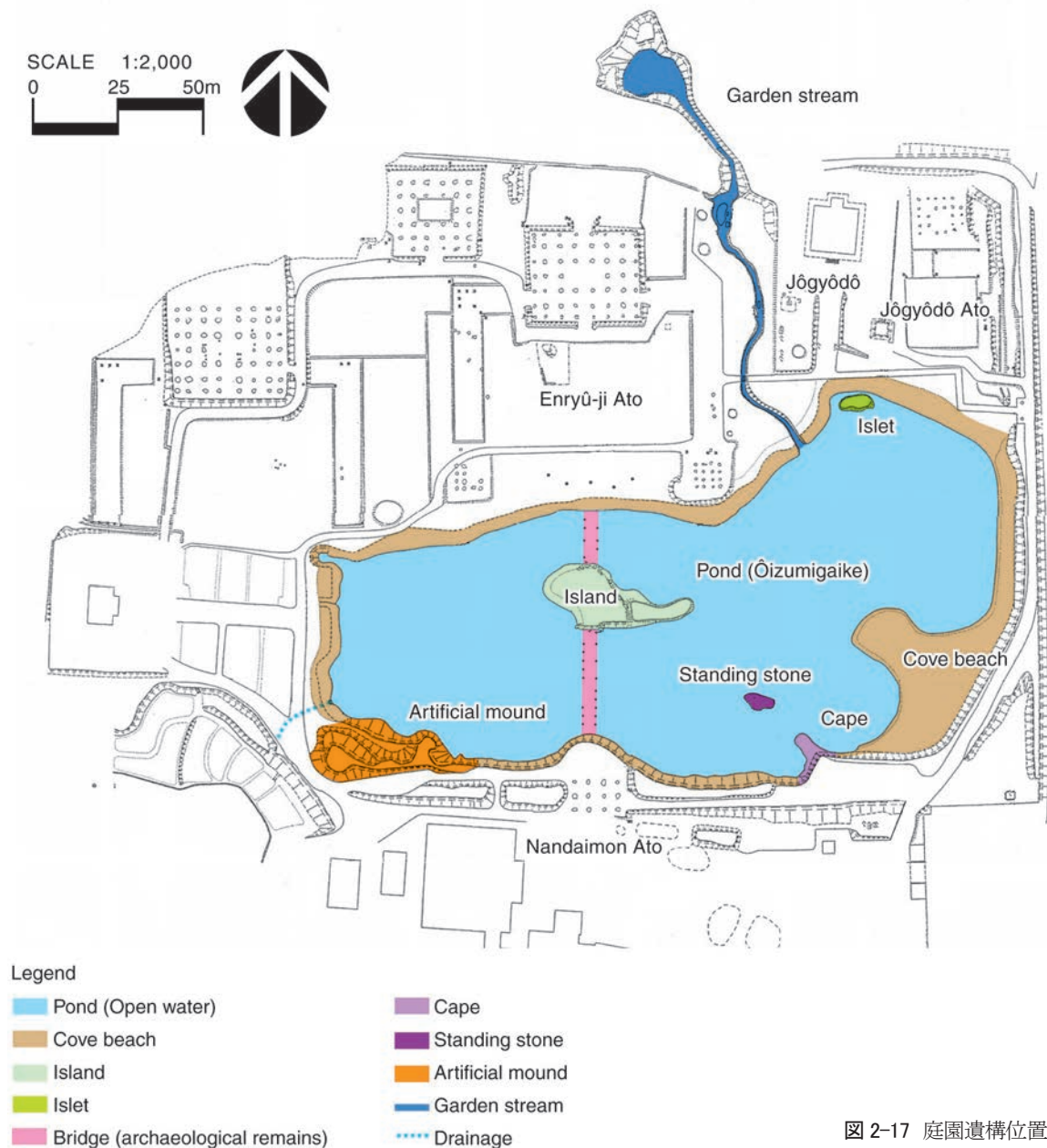


図 2-17 庭園遺構位置図



が多く岩石の多い海岸である荒磯を表現して高さ約2mの立石を中心とする出島があり、南西岸には荒々しい岩肌が断崖の風情を漂わせる高さ4mの築山がある。北東岸の遣水を経て導き入れられた水は池中を東から西へと流れた後、池尻に当たる西南岸から境内外へと排水される。

緩やかに蛇行する遣水は長さ約80m、幅約1.5mあり、庭園における遣水の意匠・技術の全容を知る上で極めて貴重な遺構である。発掘調査によって12世紀に造られたままの状態地下に残されていたことが明らかとなり、1988年に修復・再生された。

この庭園の構成及び細部の意匠・技術は、11世紀後半の作庭技術書である『作庭記』¹に「自然を尊重し、自然に習う」と記された当時の作庭の理念、意匠・技術に正確に基づくものである。

「大泉が池」の中央には中島があり、その南と北には2基の木橋の遺構が発見された。また、園池の北岸では、儀式の際に幡などを立てたと推定される特殊な柱穴跡も5基並んで発見された。南大門跡、中島、2基の橋の橋脚、幡などを立てたと推定される一群の柱穴跡、円隆寺金堂跡を結ぶ伽藍の中軸線は正しく南北方向に一致し、さらにその北側に当たる伽藍の背後には塔山が控えている。園池のみならず、仏堂の周囲を含め、伽藍全域の地表面が小さな礫で覆われ、朱塗柱に輝く仏堂や緑成す背後の塔山と小礫で覆われた園池との色彩的対比は、本尊である薬師如来の仏国土(浄瑠璃浄土)を想起させるのに十分であったに相違ない。

このように、毛越寺庭園は、左右対称形の翼廊を伴う仏堂の南側に園池を設け、仏堂背後の塔山と一体となって、主に薬師如来の仏国土(浄土)の表現を意図して造られた浄土庭園であり、12世紀の様相を完全な形で現在に伝える点で、日本庭園史上におけるその価値は計り知れないほど高い。

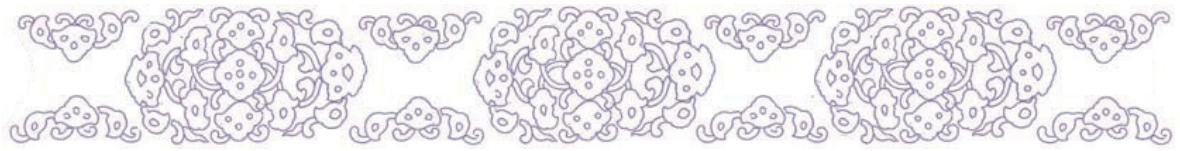
[本推薦書付属資料 4.2-1. 48-60
ページを参照]

法的保護、修理・整備の経緯

1922年に、1917年に制定された史蹟名勝天然記念物保存法の下に、境内の全域が毛越寺跡附鎮守社跡として史蹟に指定された。

1930年に円隆寺跡、1955～1958年に主要伽藍と庭園について、それぞれ発掘調査が行われた。

1 作庭記：11世紀後半の作庭指針を記した技術書。著者は橘俊綱(1028-1094)とされ、主として住宅の庭園に関わる理念、意匠・技術、禁忌などを詳細に記す。本推薦書143ページを参照のこと。



1952年には、文化財保護法の下に特別史跡に指定された。

1957年には庭園が名勝に指定され、1959年に特別名勝に指定された。

1980～1990年には、「大泉が池」の洲浜・中島・橋脚などについて発掘調査が行われ、特に1983年には遣水の遺構が極めて良好な状態で発見された。

その後、発掘調査の成果を踏まえ、1990年には庭園の修復・整備が行われた。

[本推薦書付属資料 3.b. 4-5 ページを参照]





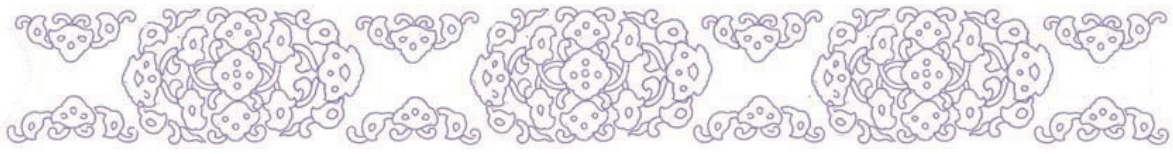


写真 2-38 南東方向から望む庭園(秋) © 川嶋印刷株式会社



写真 2-39 南東方向から望む庭園(冬) © 川嶋印刷株式会社

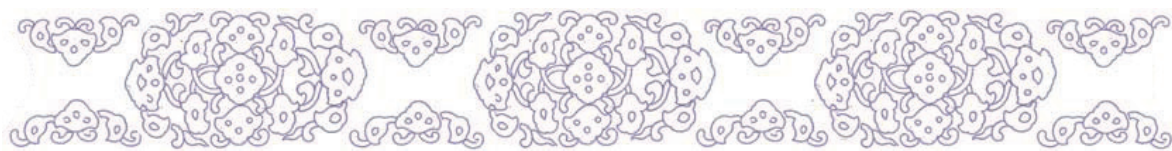


写真 2-40 南東方向から望む庭園(秋) ©川嶋印刷株式会社



洲浜 *Suhami*

緩やかに弧を描く池の水際の礫敷は、自然の海岸線を表している。



写真 2-41 礫敷汀線(洲浜)
© 川嶋印刷株式会社



写真 2-42 礫敷汀線(洲浜) © 川嶋印刷株式会社

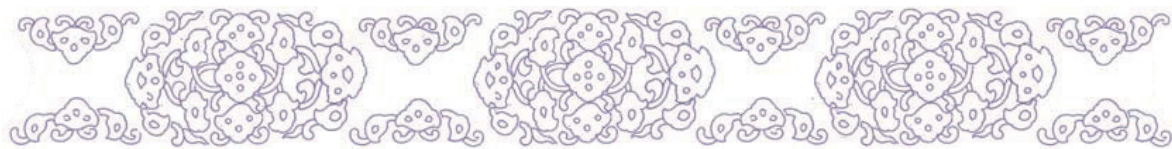
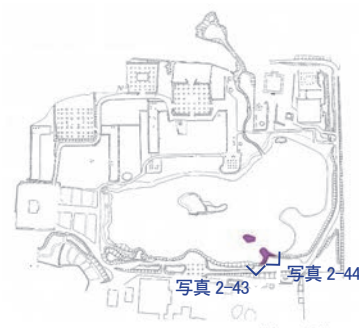


写真 2-43 出島と立石 ©川嶋印刷株式会社



写真 2-44 出島と立石 ©川嶋印刷株式会社



岩を配した島の上に立てられた石(立石)は、池全体の景致に荘厳さを添えている。

立石 Tateishi

池に突き出た岬には、海岸の荒磯を表現した石組みがある。

出島 Dejima

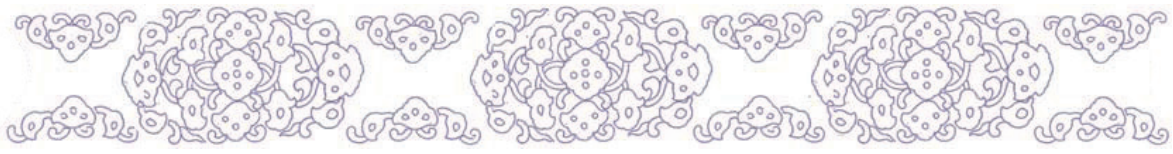
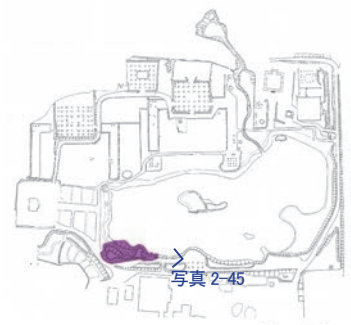


写真 2-45 築山 © 川嶋印刷株式会社

水際から斜面の上方にかけて据えられた異なる大きさの一群の石は、海岸の険しい崖の風景を表している。

築山
Tsukiyama





中島

Nakajima

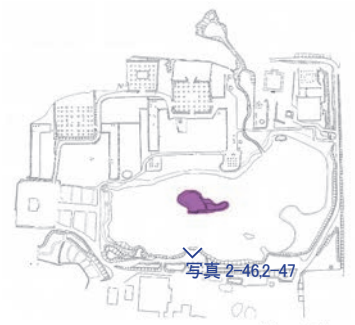
右から左へと徐々に膨らむ形状を持つ池中の島は、表面の全体が礫で覆われている。



写真 2-46 中島 © 川嶋印刷株式会社



写真 2-47 発掘調査時の中島 © 平泉町教育委員会



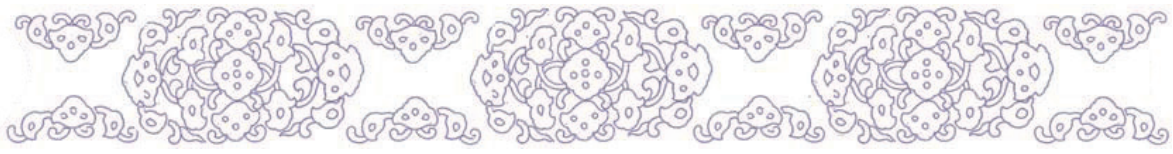
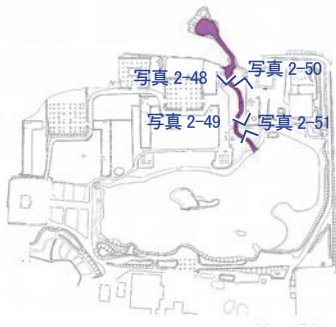
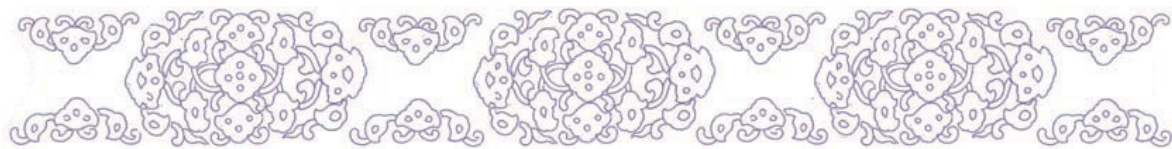


写真 2-48 遣水
© 川嶋印刷株式会社



写真 2-49 遣水
© 川嶋印刷株式会社





遣水

Yarimizu

池へ水を導く流れは、緩やかにた
ゆたう自然の水の姿を意匠したも
のである。



写真 2-50 遣水
© 岩手県教育委員会



写真 2-51 遣水の園池への注ぎ口
© 川嶋印刷株式会社

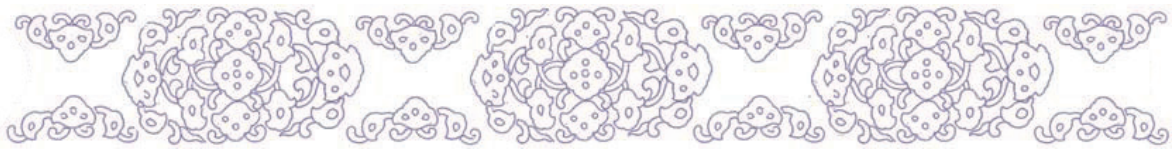


写真 2-52 南から見た遣水 © 川嶋印刷株式会社

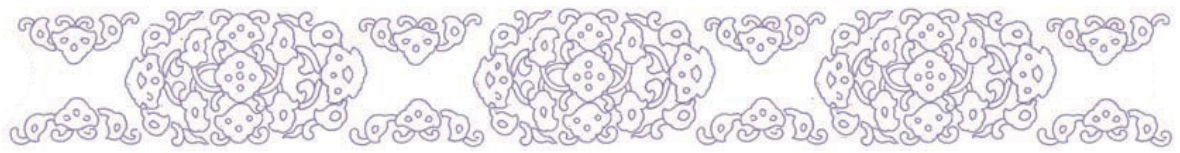
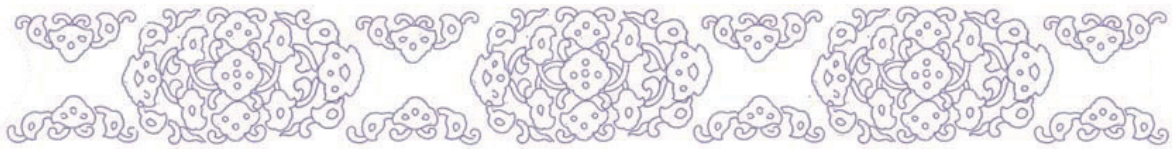


写真 2-53 南から見た発掘調査時の遣水 ©平泉町教育委員会



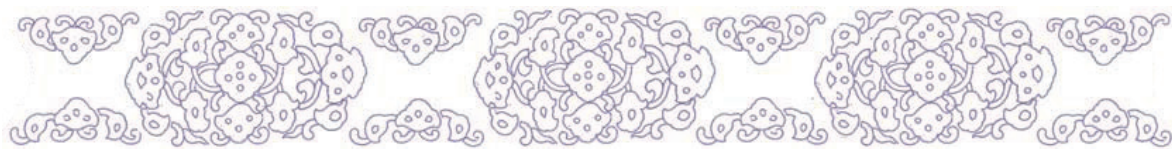


写真 2-54
南から見た発掘調査時の遣水
© 平泉町教育委員会

毛越寺庭園の遣水は発見されるまで長い期間にわたって地下に埋没していたが、1950年に始まった発掘調査により当初の姿が明らかとなった。この発見により、毛越寺庭園は『作庭記』に記された基準を完全な形で反映していることが明らかとなった。

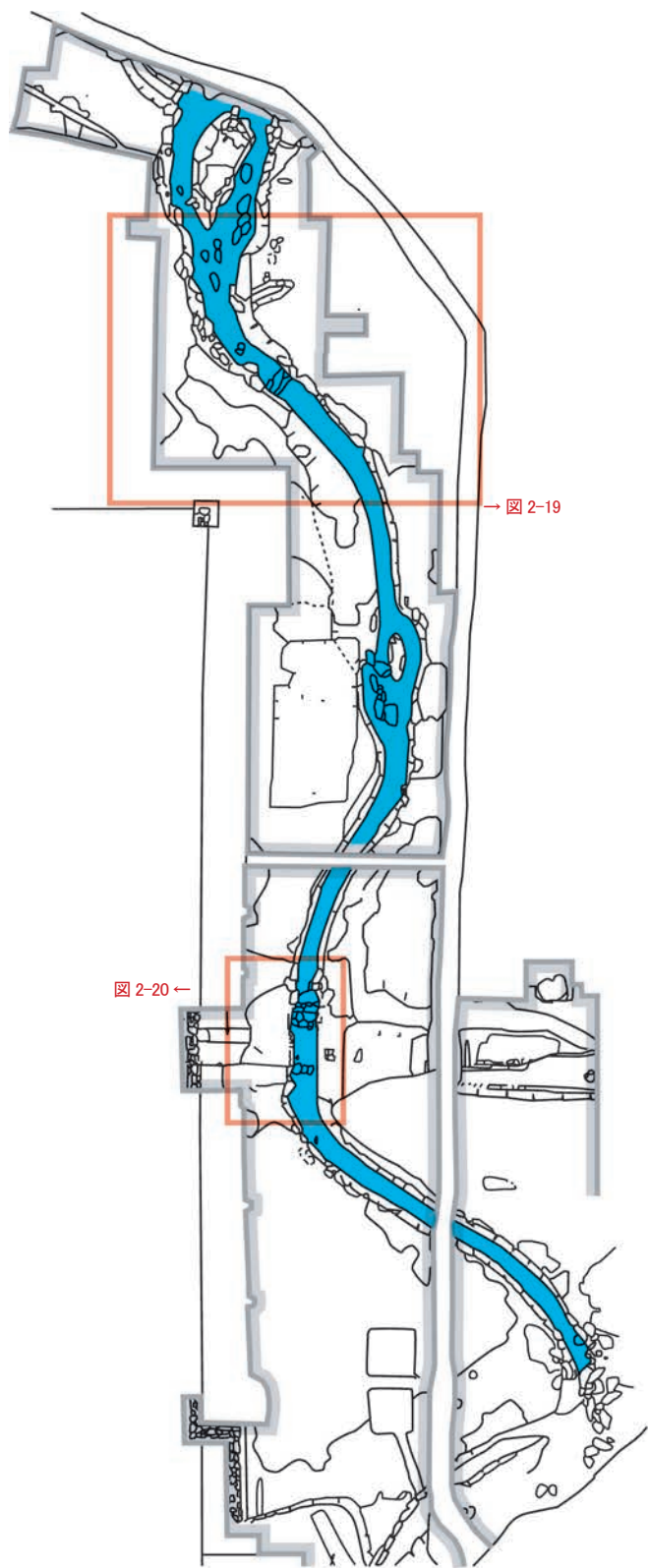
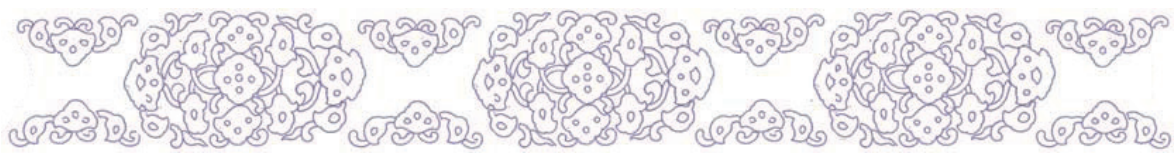




写真 2-55
発掘調査で明らかとなった遣水周辺の景石
© 平泉町教育委員会



写真 2-56 遣水
© 岩手県教育委員会



写真 2-57
遣水に架かる橋の遺構と遣水の
底部に設置された石
© 平泉町教育委員会

Legend
 Garden stream
 Extent of archaeological excavation

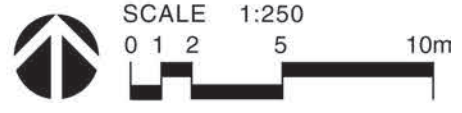


図 2-18 遣水遺構平面図



图 2-19
遣水遺構平面図

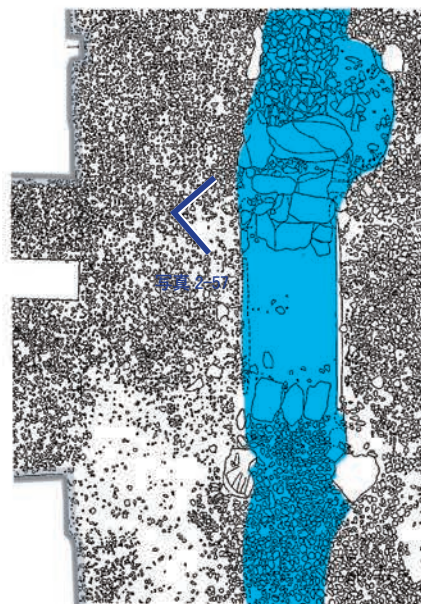


图 2-20
遣水遺構平面図



SCALE 1:80
0 5 1.5m





2-2 常行堂

説明

毛越寺常行堂は、12世紀の浄土思想に直接関係する宗教儀礼・民俗芸能が今もなお執り行われている建造物であることから、推薦資産の主題を説明する上で不可欠の構成資産(記念工作物)である。

毛越寺の園池北東岸に位置する常行堂は、18世紀に再建された方5間、一辺11.7m、高さ14.5mの宝形造・茅葺の小規模な仏堂である。それは、本尊である阿弥陀如来の名号を唱えながら四周を行道し、その相好を内面的に観想する常行三昧という行法を行うための仏堂である。また、現存する常行堂の東の隣接地には、17世紀に焼失した12世紀当初の常行堂の遺構が地下に良好な状態で保存されている。

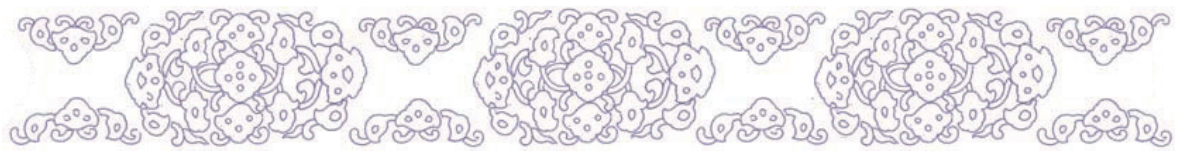
現存の常行堂では、毎年1月に新年の天下泰平・無病息災・家内安全を祈願するために修正会が催される。その中でも、最も重要な儀式として位置付けられているのが、円仁¹により中国の五台山から伝えられた常行三昧の修法である。修正会に引き続いて、僧侶による「延年」の舞が奉納される。「延年」の舞²は、11世紀から12世紀に流行した芸能で、参集した人々の精神を浄化し、その生命力を再生して長寿に導くために行われるものである。



写真 2-58
南から見た常行堂
©川嶋印刷株式会社

1 円仁； 794－864。天台宗の僧。838年に中国(唐)に渡り、五台山に学んだ後に長安へ入った。847年に帰国し、比叡山延暦寺の座主となった。本推薦書 126 ページを参照のこと。

2 「延年」の舞； 本推薦書付属資料－ 4 を参照のこと。



このように、毛越寺の常行堂は18世紀に再建されたものではあるが、12世紀の平泉における浄土思想を今日に伝える重要な建造物であり、今も堂内で執り行われている儀式・芸能は、12世紀における平泉の浄土思想の神髄を今日につたえる無形の要素として重要である。

[本推薦書付属資料 4.2-2. 61-69 ページを参照]

法的保護、修理・整備の経緯

常行堂は特別史跡毛越寺境内及び特別名勝毛越寺庭園を構成する重要な建造物として、その保護が図られてきた。特に、茅葺屋根の葺替が定期的に行われ、最近では1993年に行われた。

常行堂で行われる「延年」の舞は、1977年に重要無形民俗文化財に指定された。

[本推薦書付属資料 3.b. 4-5 ページを参照]

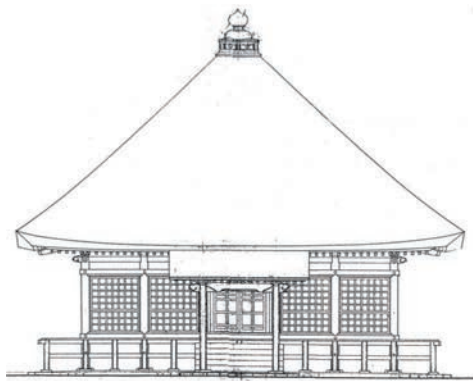


図 2-21-1 立面図(正面)

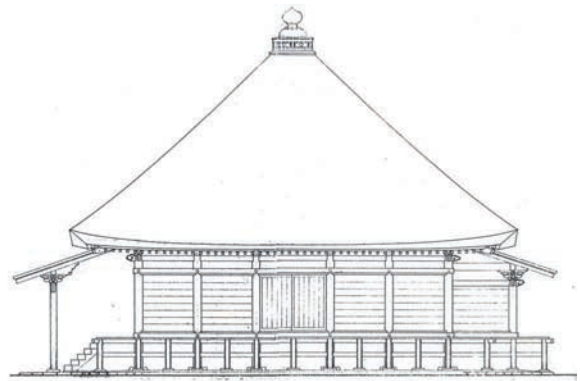


図 2-21-2 立面図(側面)

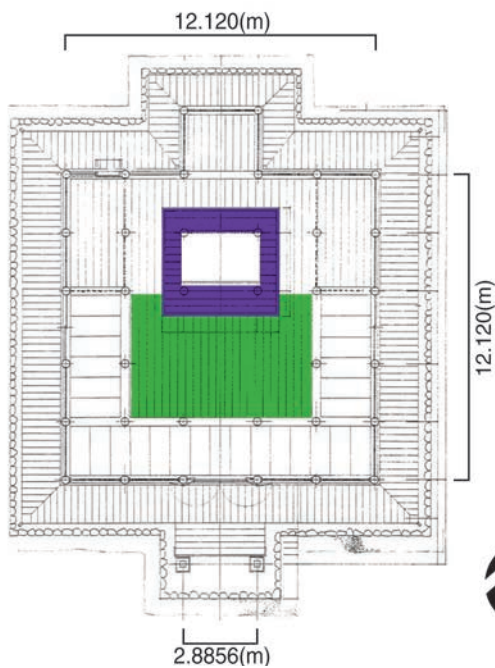


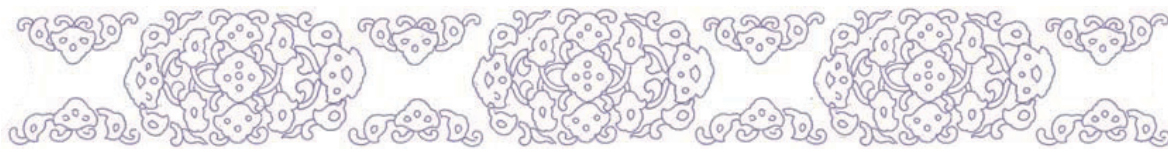
図 2-21-3 平面図

■ Place where "Jōgyōzammai" is held.
■ Place where "Ennen no Mai" is held.

SCALE 1:300



図 2-21 常行堂の図面 © 株式会社大林組



延年の舞

Ennen no Mai

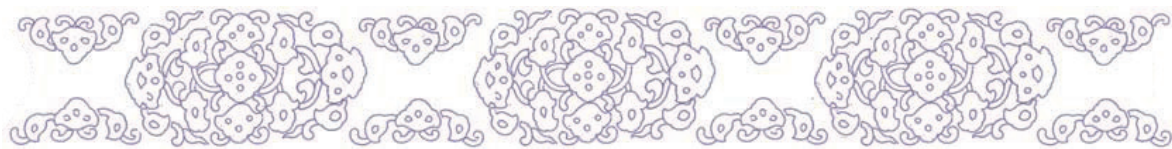
延年の舞は浄土思想の真髄を継承する芸能である。



写真 2-59 常行堂で行われている延年の舞、「老女」の舞 ©川嶋印刷株式会社



写真 2-60 常行堂で行われている延年の舞、「若女」の舞 ©川嶋印刷株式会社



常行三昧

Jōgyōzammai

仏教僧の円仁が自ら伝えたといわれる仏教儀式である。称名念仏は独特の抑揚と節回しを持つ。



写真 2-61 常行堂で行われている常行三昧 ©川嶋印刷株式会社



(3) 観自在王院跡

説明

観自在王院跡は、阿弥陀如来の仏国土(浄土)を表現した独特の浄土庭園を伴う寺院の考古学的遺跡であることから、推薦資産の主題を説明する上で不可欠の構成資産(遺跡)である。

毛越寺境内の東には、かつて幅30mの南北方向の通路状広場を介して観自在王院の境内が接していた。観自在王院は、基衡の妻が建立した寺院で、住居を寺に改めた可能性のあることが指摘されている。

発掘調査の結果、敷地の北側に大阿弥陀堂・小阿弥陀堂などの主要堂宇が建ち、その南側には中島を擁する大きな園池が設けられていたことが判明した。

「舞鶴が池」と呼称される園池は、東西100m、南北約100mの規模を持ち、中央に東西約30m、南北約12mの中島が設けられていたことが判明した。さらに、毛越寺の庭園の「大泉が池」とは異なり、比較的簡素な意匠・構造の園池であったことも判明した。

「舞鶴が池」の平面形状は、「池は鶴か亀の形に掘るべし」と記す『作庭記』の記述と一致する。また、池の水際の白浜の形状、景石の配置、西岸中央部付近の伝うように水が落ちる滝石組の構造も『作庭記』の記述に一致している。



写真 2-62
東方向から望む観自在王院跡
© 川嶋印刷株式会社



- Legend
- Nominated property
 - Nominated property (Môtsû-ji) (Muryôkô-in Ato) (Mt Kinkeisan)

写真 2-63
観自在王院跡航空写真
© 川嶋印刷株式会社



- Legend
- Nominated property
 - Nominated property (Môtsû-ji) (Muryôkô-in Ato) (Mt Kinkeisan)
 - Building (archaeological remains)
 - Building
 - Pond
 - Top of the sacred mountain
 - Street and Square

図 2-22
観自在王院跡の地図



池の水は毛越寺境内の北東隅に位置する弁天池から、導水されていたことが判明した。

園池の北側では大阿弥陀堂及び小阿弥陀堂の痕跡を示す礎石が発見されたほか、園池の南側では棟門跡が発見された。

このように、観自在王院の庭園は、大小の阿弥陀堂の南側に設けられた園池を中心として、背後の金鶏山とも一体的に阿弥陀如来の極楽浄土の表現を意図して造られた浄土庭園であった。

現在、18世紀初頭に建てられた現存の阿弥陀堂では、毎年春に毛越寺僧侶らによって基衡の妻の葬列を再現した法事が行われている。

[本推薦書付属資料 4.3. 70-73 ページを参照]

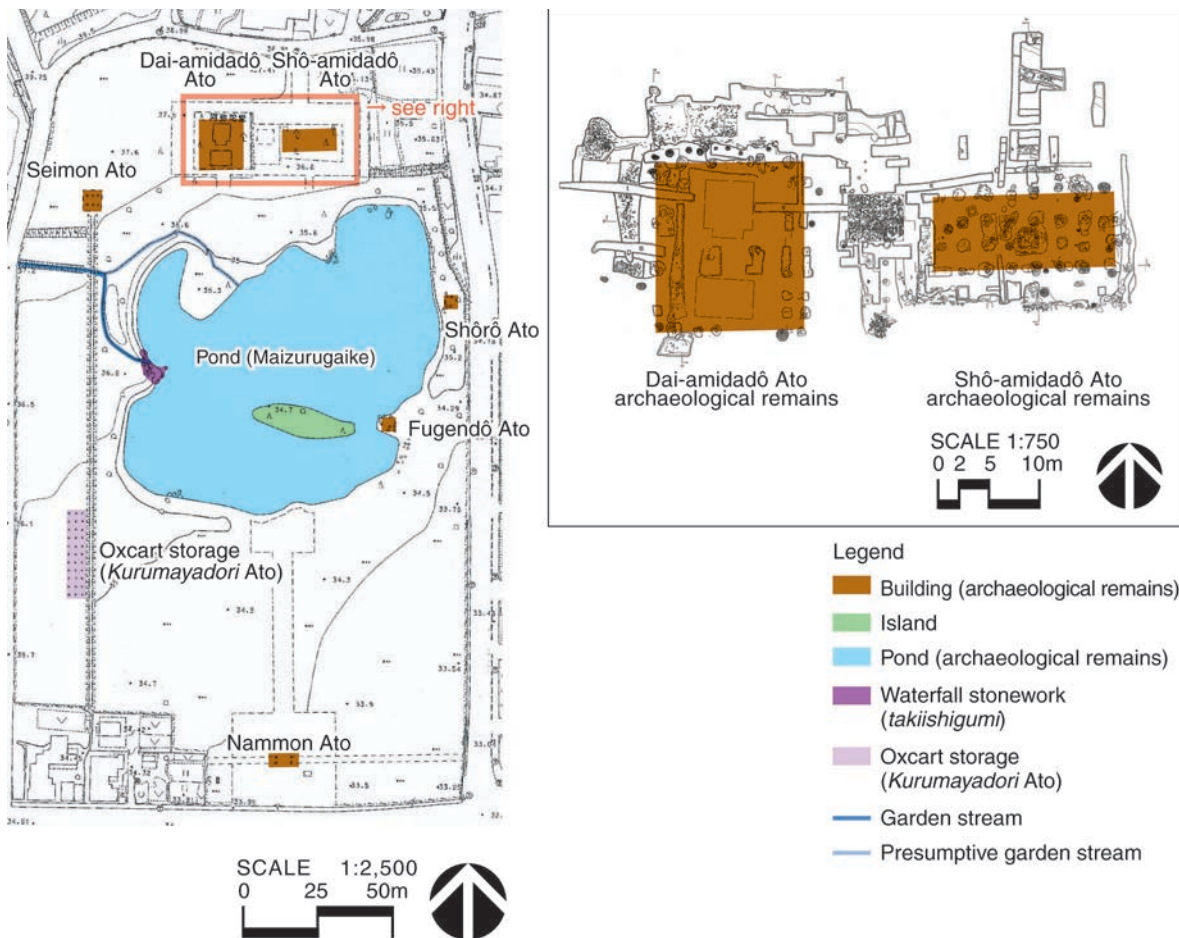


図 2-23 観自在王院跡の遺構位置図



法的保護、修理・整備の経緯

1922年に、史蹟名勝天然記念物保存法の下に、毛越寺跡附鎮守社跡として史蹟に指定された。

1952年には、文化財保護法の下に特別史蹟に指定された。

[本推薦書付属資料 3.b. 4-5 ページを参照]

1954～1956年には、遺跡の内容を確認するための発掘調査が行われた。

1972年～1977年には再び発掘調査が行われ、1973～1978年にはその成果に基づき、「舞鶴が池」・南門跡・西門跡・土塁跡・車宿跡などの遺構の修復・整備が行われた。

2003年には、「舞鶴が池」の護岸修理が行われた。

さらに、2005年には、修復・整備が完了した庭園が名勝旧観自在王院庭園に指定された。



写真 2-64
観自在王院跡で行われている宗教儀式
©川嶋印刷株式会社





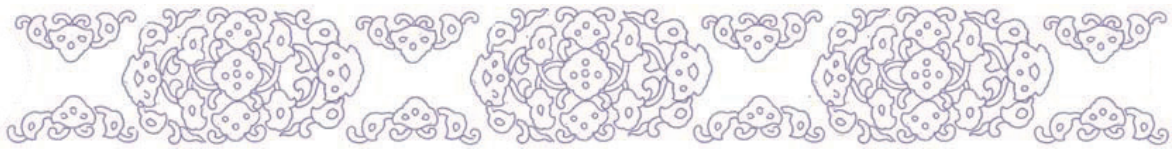


写真 2-66 南方から望む観自在王院跡 © 川嶋印刷株式会社



写真 2-67 東から見た中島 © 川嶋印刷株式会社



写真 2-68 滝石組 ©川嶋印刷株式会社

水は岩の斜面を伝い落ち、池へと注ぐ。

Takiishigumi 滝石組



(4)無量光院跡

説明

無量光院跡は、頂部に経塚が位置する金鶏山を背景として、阿弥陀如来の仏国土(浄土)を表現した独特の浄土庭園を伴う寺院跡であるとともに、その最も発展した形態を示す考古学的遺跡であることから、推薦資産の主題を説明する上で不可欠の構成資産(遺跡)である。

無量光院跡は、平泉中心部の東側に位置する。奥州藤原氏三代秀衡が12世紀後半に建立した寺院の跡である。その西方には金鶏山が位置し、東に接して居館の遺跡である柳之御所遺跡が存在する。無量光院の阿弥陀堂は宇治の平等院阿弥陀堂¹を模して造られたとされている(『吾妻鏡』)が、発掘調査の成果及び金鶏山との位置関係からは、宇治平等院よりもさらに発展した仏堂・庭園の伽藍配置であったことが判明している。

発掘調査の結果、無量光院は南北約320m、東西約230mの範囲に及び、西・北・東に土塁が巡ることが明らかとなった。西側の土塁は高さ約5m、長さ約250mに及ぶ長大なもので、外側には堀を伴うことが判明している。

[本推薦書付属資料4.7.a. 87ページを参照]



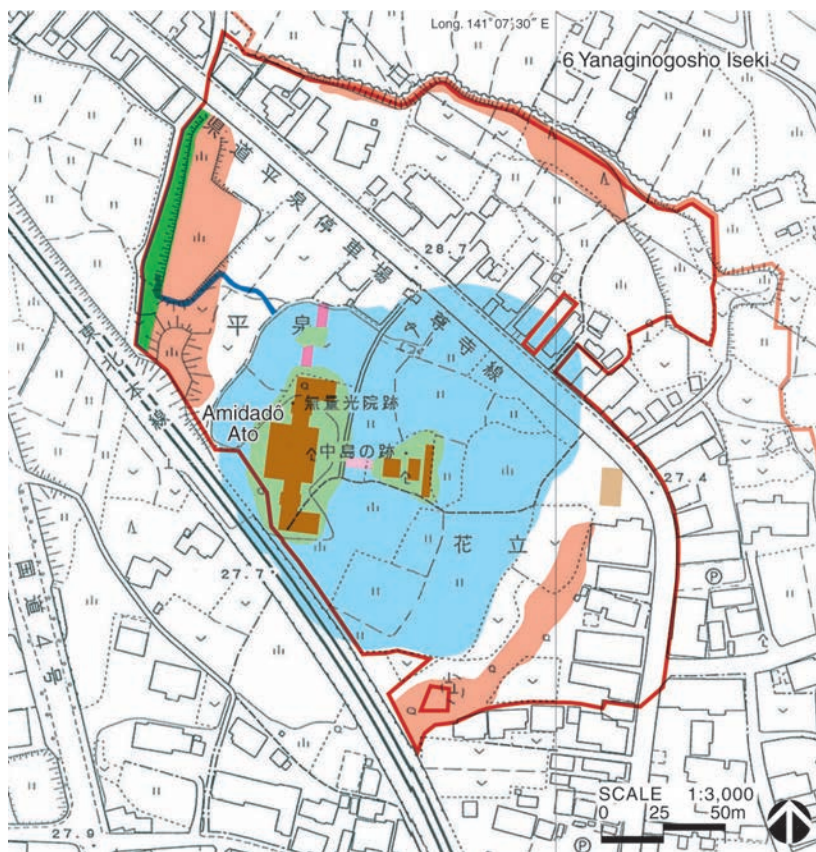
写真 2-69
東から見た無量光院跡の日落
© 岩手県教育委員会

1 平等院阿弥陀堂：天皇との外戚関係の下に最高権力者として力を誇った藤原頼通(992-1074)が、1052年に別荘「宇治殿」を寺に改め、その敷地内に建造した阿弥陀仏を本尊とする仏堂。1994年に、「古都京都の文化財」の構成資産のひとつとして世界遺産一覧表に記載された。本推薦書 136、140、160 ページを参照のこと。



Legend
 ■ Nominated property
 ■ Nominated property (Yanaginogosho Iseki)

写真 2-70
 無量光院跡航空写真
 © 川嶋印刷株式会社



Legend
 ■ Nominated property
 ■ Nominated property (Yanaginogosho Iseki)
 ■ Pond (archaeological remains)
 ■ Island (archaeological remains)
 ■ Earth mound (archaeological remains)
 ■ Moat (archaeological remains)
 ■ Garden stream (archaeological remains)
 ■ Building (archaeological remains)
 ■ Presumptive building
 ■ Bridge (archaeological remains)
 ■ Presumptive bridge

図 2-24
 無量光院跡の地図

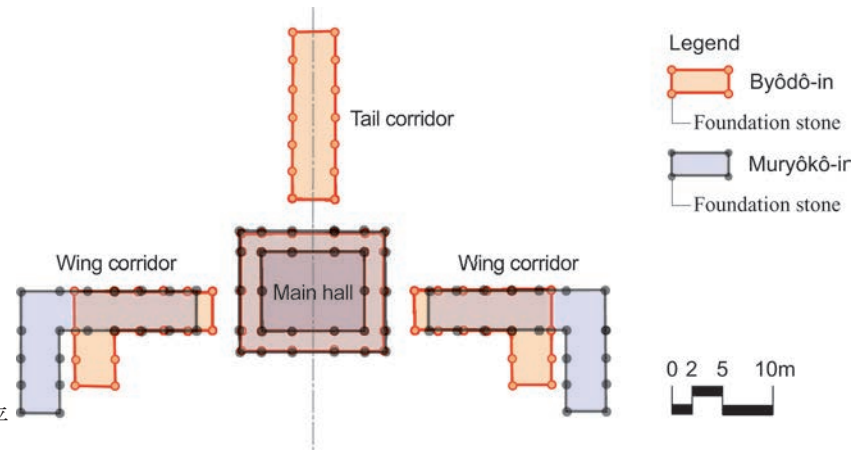
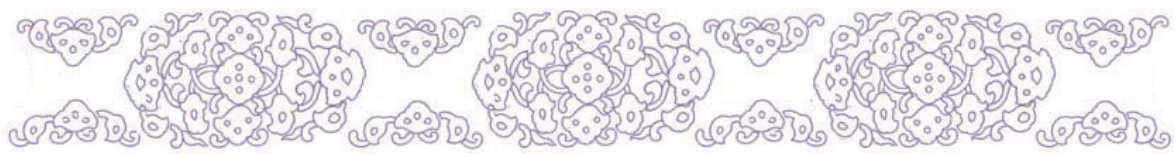


図 2-25
平等院と無量光院の仏堂比較平面図

無量光院の区画の内部には東西約150m、南北約160m、水深が約30cmの浅い園池があり、その北西隅部から導き入れられた水は北東隅部から排水されていたことが判明した。

園池の中央北寄りの位置には、大小3つの中島が設けられている。西側に位置する大きな島には、左右対称形の翼廊を伴う仏堂が東面して建てられていた。仏堂は宇治の平等院と同規模であったが、翼廊のうち南北の部分が平等院よりも1間長く、仏堂の背後に尾廊を伴わないことが判明している。この島の北側には今ひとつの小さな島があり、橋で結ばれていたことが明らかとなった。また、翼廊付仏堂が建つ島の東側に位置する島には、原位置を維持した状態で汀線の景石が残されているほか、3棟の礎石建物が建てられていたことも判明した。それらの建物は、それぞれ東から楽屋・拝所・舞台の機能を持つ建物と推定されている。

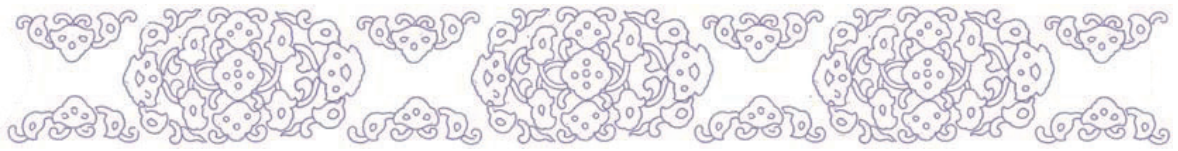
無量光院は周囲を土塁・堀が囲むなどの独自の構造を持ち、宇治の平等院では池の東岸に仮設されていた拝所が池中の小さな島の上に常設されるなど、仏堂正面の視覚的効果を意識した施設の配置構成が見られる。また、出土遺物には、かわらけや金銅製透彫瓔珞などがある。



無量光院跡の2つの中島に設けられた建物群は、背後に位置する金鷄山の山頂と東西の中軸線を揃えており、東側から西の仏堂を望むと、年に2度、4月と8月に仏堂背後に位置する金鷄山の山頂付近に日輪が沈む。

このことは、無量光院が現世における西方極楽浄土の観想を

写真 2-71
金銅製瓔珞(出土品)
© 平泉町教育委員会



目的として造られたものであることを示している。そこには、柳之御所遺跡から無量光院の仏堂・園池を経て背後の金鶏山に至るまで、居住・政務の場である居館、極楽浄土を実体化した伽藍、極楽浄土の方位を象徴する小独立丘が東西に並んで位置する独特の空間構成が見られる。

このように、西方に金鶏山が背後に控え、園池に浮かぶ大小2つの中島に翼廊付の仏堂と拝所・舞台をそれぞれ設けた無量光院跡の空間構成は、浄土庭園の最高に発展した形態として貴重である。

12世紀以後の無量光院の経過に関する記録は一切残っていないが、発掘調査の結果、13世紀中頃に焼失したものと推定されている。

[本推薦書付属資料 4.4. 74-75 ページを参照]

法的保護、修理・整備の経緯

1922年に、史蹟名勝天然紀念物保存法の下に史蹟に指定された。

1952年に文化財保護委員会(現在の文化庁)によって発掘調査が行われ、その成果を踏まえて1955年に文化財保護法の下に特別史跡に指定された。

2002年から2003年にかけて再び発掘調査が行われ、その成果に基づき2005年には「特別史跡無量光院跡整備基本計画」が策定された。今後は、当該計画の内容に基づき、庭園を含む遺跡の修復・整備を行うこととしている。

[本推薦書付属資料 3.b. 4-5 ページを参照]





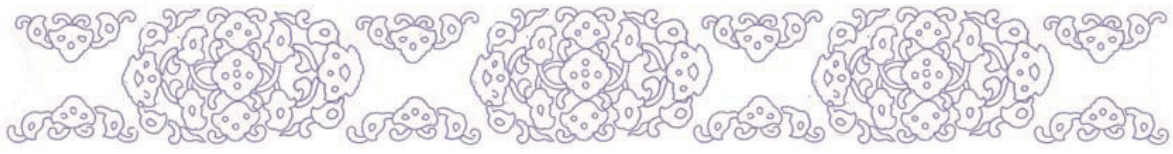


写真 2-73 東から望む無量光院跡 © 川嶋印刷株式会社



図 2-26 在りし日の無量光院想定図 © 平泉町教育委員会

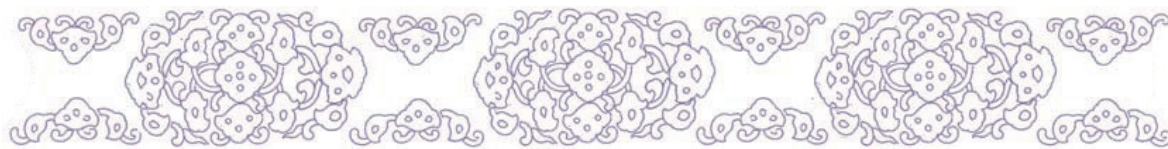


写真 2-74 北東から見た土塁 ©川嶋印刷株式会社



写真 2-75 南から見た本堂の礎石 ©川嶋印刷株式会社

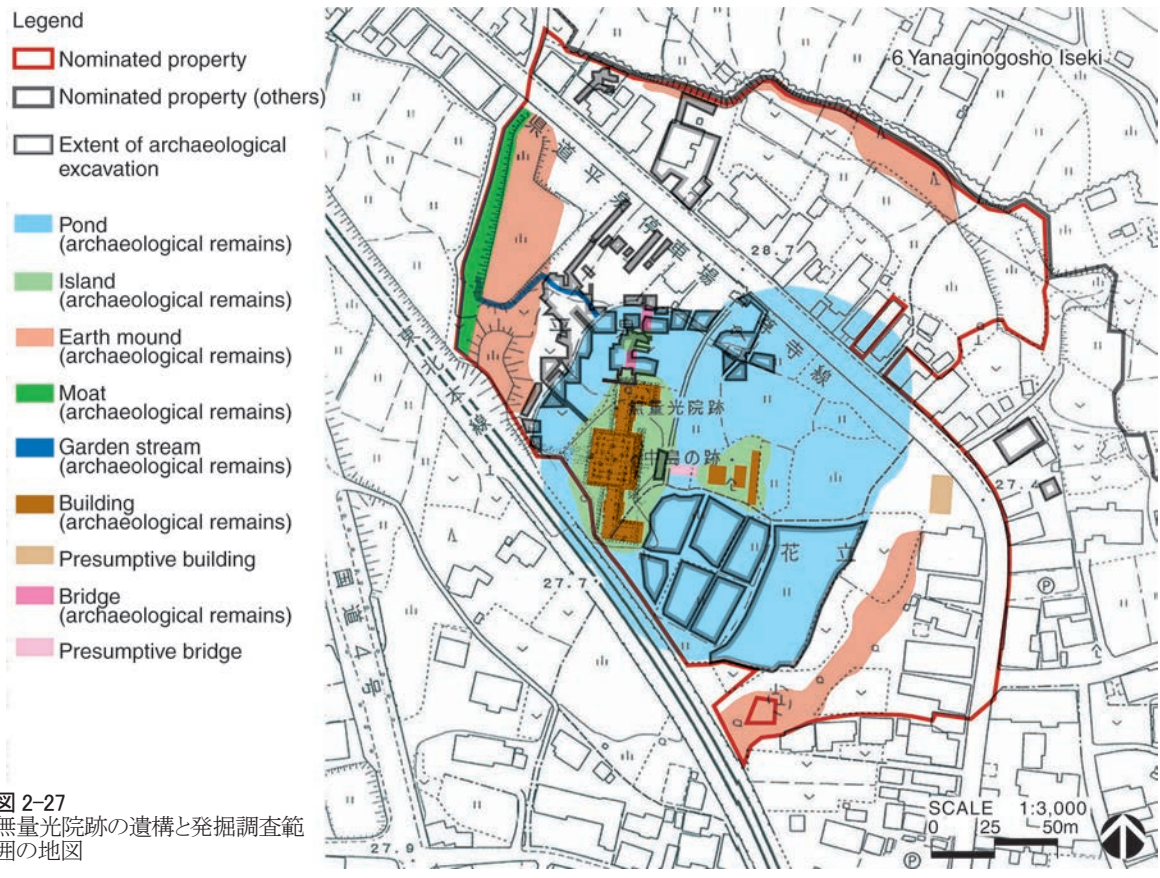
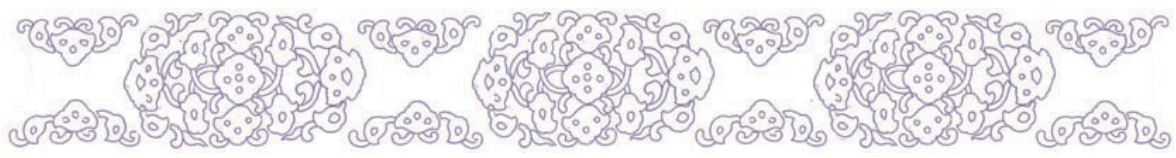


図 2-27
無量光院跡の遺構と発掘調査範囲の地図



写真 2-76
発掘された最も大きな中島の遺構
© 平泉町教育委員会

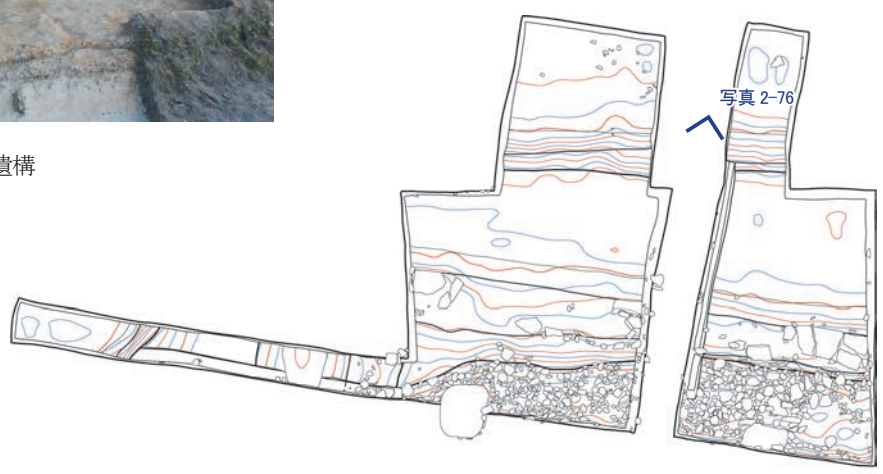
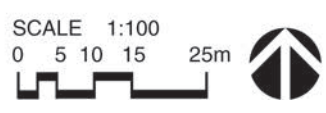


図 2-28
発掘された最も大きい中島の遺構平面図



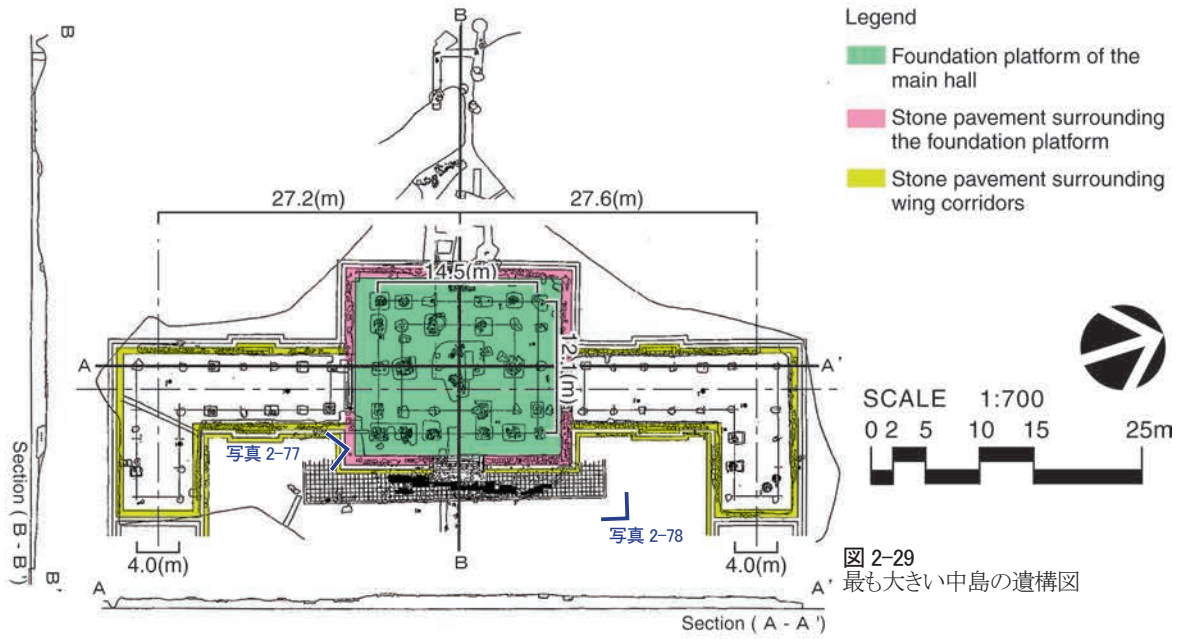
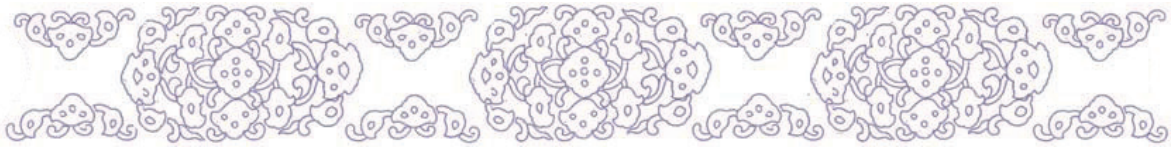


写真 2-77 基壇



写真 2-78 埴敷

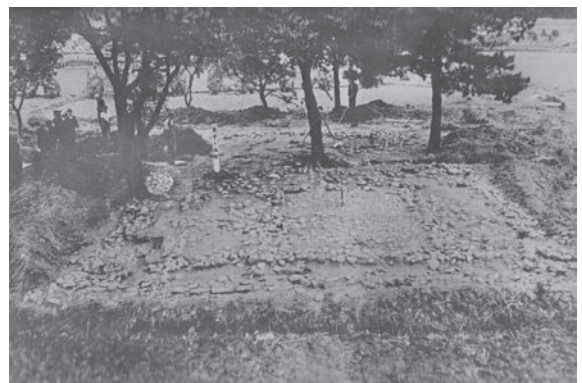
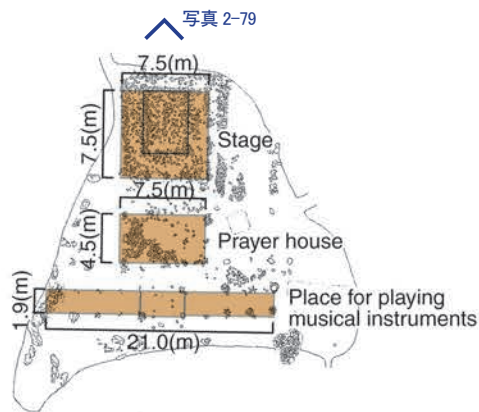


写真 2-79 建物の礫敷遺構

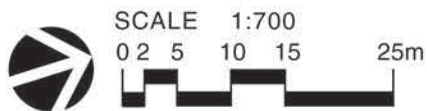


図 2-30 東小島の遺構図



(5) 金鶏山

説明

金鶏山は、平泉中心部の西側丘陵の突端部に位置する小独立丘である。標高は98.6m、山麓との比高は約60mで、平泉の中心域から容易に目視でき、目印としての性質を持つ。その頂部には経塚が営まれ、寺院境内の浄土庭園において仏国土(浄土)を空間的に表現する際に重要な意義を持ったことから、推薦資産の主題を説明する上で不可欠の構成資産(遺跡)である。

1930年の発掘により、山頂から埋経に用いられた12世紀の銅製経筒や陶器壺などが出土した。

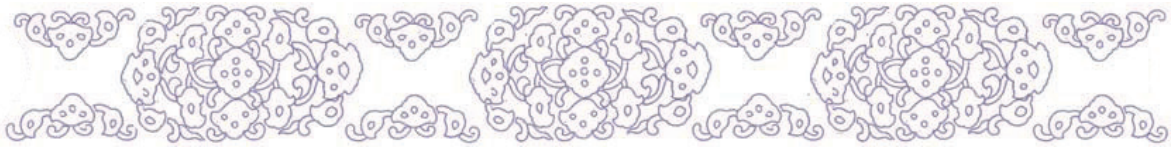
経塚の造営は、仏教の弥勒信仰に基づく営為の一つである。10世紀～12世紀末期にかけて、末法思想の流行に伴い、将来仏となるべく兜率天において菩薩道にいそむ弥勒が、龍華三会の説法を行うためにこの世に下生するときまで、経典を確実に保存しようと各地で経塚が造営された。そのような時代背景に基づき、奥州藤原氏も金鶏山の頂上に経塚を営んだ。

金鶏山は、毛越寺及び観自在王院の北に位置するほか、居館である柳之御所遺跡から無量光院の園池・阿弥陀堂を経て西の方向に位置する。したがって、現世における仏国土(浄土)の表現を目的とする寺院をはじめ、住居・政務の場としての居館を造営するに当たり、金鶏山との位置関係が重要な意味を持ったことが知られる。

[本推薦書付属資料 4.5. 76-77 ページを参照]

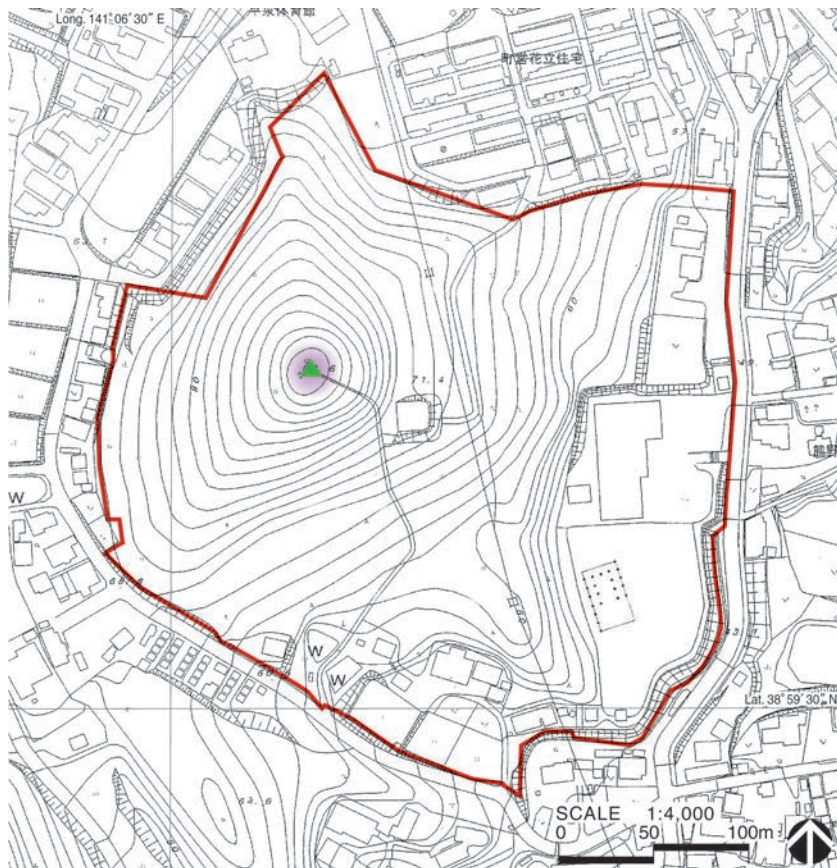


写真 2-80
西上空から望む金鶏山
©川嶋印刷株式会社



Legend
 Nominated property

写真 2-81
 金鶏山航空写真
 ©川嶋印刷株式会社



Legend
 Nominated property
▲ Top of the sacred mountain
● Sutra mounds

図 2-31
 金鶏山の地図



法的保護、修理・整備の経緯

2005年に、文化財保護法の下に史跡に指定された。これまで、特に
[本推薦書付属資料 3.b. 4-5 ページを参照] 計画に基づく修理・整備を実施してはいない。



写真 2-82 西方向から望む金鶏山 ©川嶋印刷株式会社



写真 2-83
金鶏山の山頂付近の経塚からの出土品(甕・経筒・瓦)
撮影 滝沢孝志



写真 2-84
金鶏山の山頂の経塚における甕の出土状況
撮影 滝沢孝志



(6) 柳之御所遺跡

説明

[本推薦書付属資料4.7.a. 87ページを参照]

柳之御所遺跡は、奥州藤原氏の住居・政務の場であった居館の考古学的遺跡であり、『吾妻鏡』に記す「平泉館」の跡と推定されている。居館は、11世紀末期～12世紀初頭に造営が開始され、12世紀末期に奥州藤原氏が滅亡するとともに焼失した。それは、為政者としての奥州藤原氏が仏教に基づく理想世界の実現を目指し、平泉の造営を進める上での重要な起点となったのみならず、初代清衡が造営した中尊寺金色堂、秀衡が造営した無量光院など、仏国土(浄土)を空間的に表現する建築・庭園とも空間上の緊密な位置関係を持っていた。したがって、柳之御所遺跡は、推薦資産の主題を説明する上で不可欠の構成資産(遺跡)である。

柳之御所遺跡は、平泉中心部の東側を流れる北上川と西側の猫間が淵の低地に挟まれた標高22～30mの段丘の縁辺部に立地する。北西から南東の方向に細長い区画を成し、最大長約750m、最大幅約220m、総面積約11万㎡である。これまでに実施された計70回に及ぶ発掘調査により、奥州藤原氏四代の居館に関する豊富な情報が明らかとなった。

遺跡は、堀で囲まれた遺跡全体の約3分の2に相当する東南の区域と、堀の外側に展開する北西の区域に分かれる。

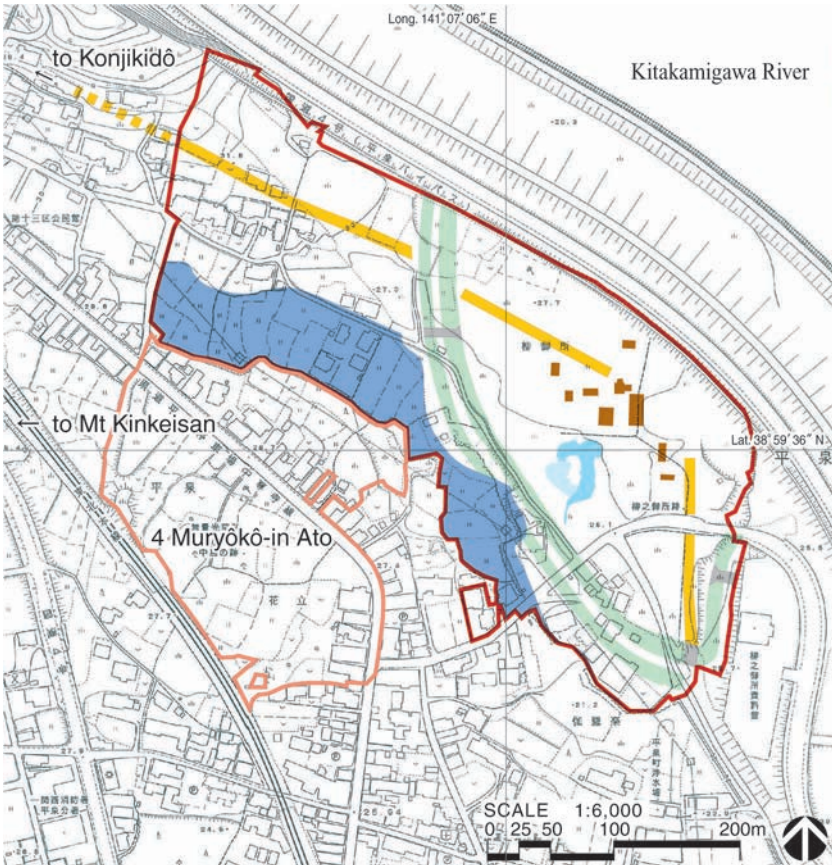


写真 2-85
南東方向から望む柳之御所遺跡
©川嶋印刷株式会社



Legend
 ■ Nominated property
 ■ Nominated property (Muryōkō-in Ato)

写真 2-86
 柳之御所遺跡航空写真
 © 川嶋印刷株式会社



Legend
 ■ Nominated property
 ■ Nominated property (Muryōkō-in Ato)
 ■ Building (archaeological remains)
 ■ Moat (archaeological remains)
 ■ Pond (archaeological remains)
 ■ Road (archaeological remains)
 ■ Bridge (archaeological remains)
 ■ Nekomagafuchi (archaeological site)

図 2-32
 柳之御所遺跡の地図



堀で囲まれた東南の区域では、道路状遺構・塀跡・掘立柱建物跡・竪穴建物跡・園池跡・井戸跡などの遺構が発見された。堀跡は幅約10m、深さ約2.5mで、全長が約500mにも及ぶ。東と南の堀では、道路状遺構に連続する橋脚跡が確認された。堀で囲まれた区域の内部には塀で囲まれた区画があり、区画内の北半部には建物群が、南半部には園池が、それぞれ設けられていた。建物は掘立柱構造で、寺院で発見されている建物跡が礎石建の構造であるのと対照的である。園池の北側の区域には比較的規模の大きな建物が密に分布し、区画の中でも中心的な部分を成す。四面に庇を伴う大型建物の周辺には中小規模の建物が分布し、整然とした規格性が見られる。また、総柱で構成される建物は高床倉庫と推定され、平泉館が火災によって被災した際に倉のみが焼け残り、その内部に犀角、象牙の笛、水牛角、紺瑠璃の笏などの舶載品が唐木製の厨子に納められていたと記す『吾妻鏡』の記述との関連性がうかがえる。

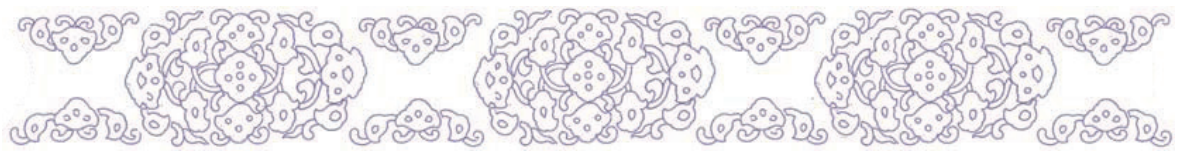
堀に囲まれた区域の外側に当たる北西の区域では、西の中尊寺金色堂の方向に向かって伸びる幅約7mの道路の跡が発見されており、「金色堂の正面方向に居館がある」とする『吾妻鏡』の記述とも合致する。道路を挟んだ両側の地域には、方形の区画が並んで展開していることが確認されており、堀に囲まれた区域とも密接に関連する一族の屋敷地跡と推定されている。

出土遺物の大半は12世紀のもので、その中には火舎・花瓶・輪宝などの密教儀礼に関わる仏具、小型の木製宝塔などの仏教関係の遺物を含む。その他、儀式などの宴会に用いられた10トン以上にも及ぶ膨大な量のかわらけをはじめ、中国産の白磁四耳壺及び青白磁皿の陶磁器類が出土しており、京都の貴族のみならず中国大陸との間に強い関係があったことを示している。建築部材などの様々な木製品、内面に金が付着した片口鉢の破片なども出土している。これらの多彩な遺物は、柳之御所遺跡が平泉の政治・行政上の中核的機能を担い、交易・交流の結節点としての役割を持っていたことを示している。

[本推薦書付属資料 4.6. 78-85
ページを参照]

法的保護、修理・整備の経緯

1988～1993年に、国道4号平泉バイパス及び北上川一関遊水地の造成計画に伴う事前の発掘調査が行われた。その調査成果に基づき保存運動が起こり、1993年には20万人もの署名の下に柳之御所遺跡は



保存されることとなった。

1997年に、文化財保護法の下に史跡に指定された。

1998年には、文化庁の指導の下に、岩手県教育委員会が歴史学・考古学・造園学の専門家から成る「柳之御所遺跡調査研究指導委員会」(後に建築史学・都市工学の専門家を加え、2003年以降は「平泉遺跡群調査整備指導委員会」と改称)による専門的な見地からの検討を踏まえて、復元整備を目的とする発掘調査が継続的に行われてきた。

2004年には緩衝地帯をも視野にいれた「柳之御所遺跡整備実施計画」が策定され、その後、史跡とその周辺の整備事業が継続的に実施されている。

なお、国道4号平泉バイパス及び北上川一関遊水地の造成事業については、住民の生活環境のみならず遺跡をも含め、平泉の地域を河川の洪水被害から保護することを目的として実施された事業であった。推薦資産の全体が持つ今日的意義を次の世代へと確実に伝達する重要な役割を担うとの観点から、事業の推進と遺跡の保存を対立させるのではなく、両立を目指して最大限の調整を図ることとされた。特に、柳之御所遺跡の保存の観点からは当初の計画を変更し、柳之御所遺跡の区域から堤防及び道路の建設予定地を除外することとされた。さらに、堤防及び道路が史跡柳之御所遺跡の指定地に隣接せざるを得ない区間においては、それらの施設が史跡に与える負の影響の可能性に十分配慮し、堤防及び道路の高さ・構造等について綿密な調整が行われた。

[本推薦書付属資料 3.b. 4-5 ページを参照]





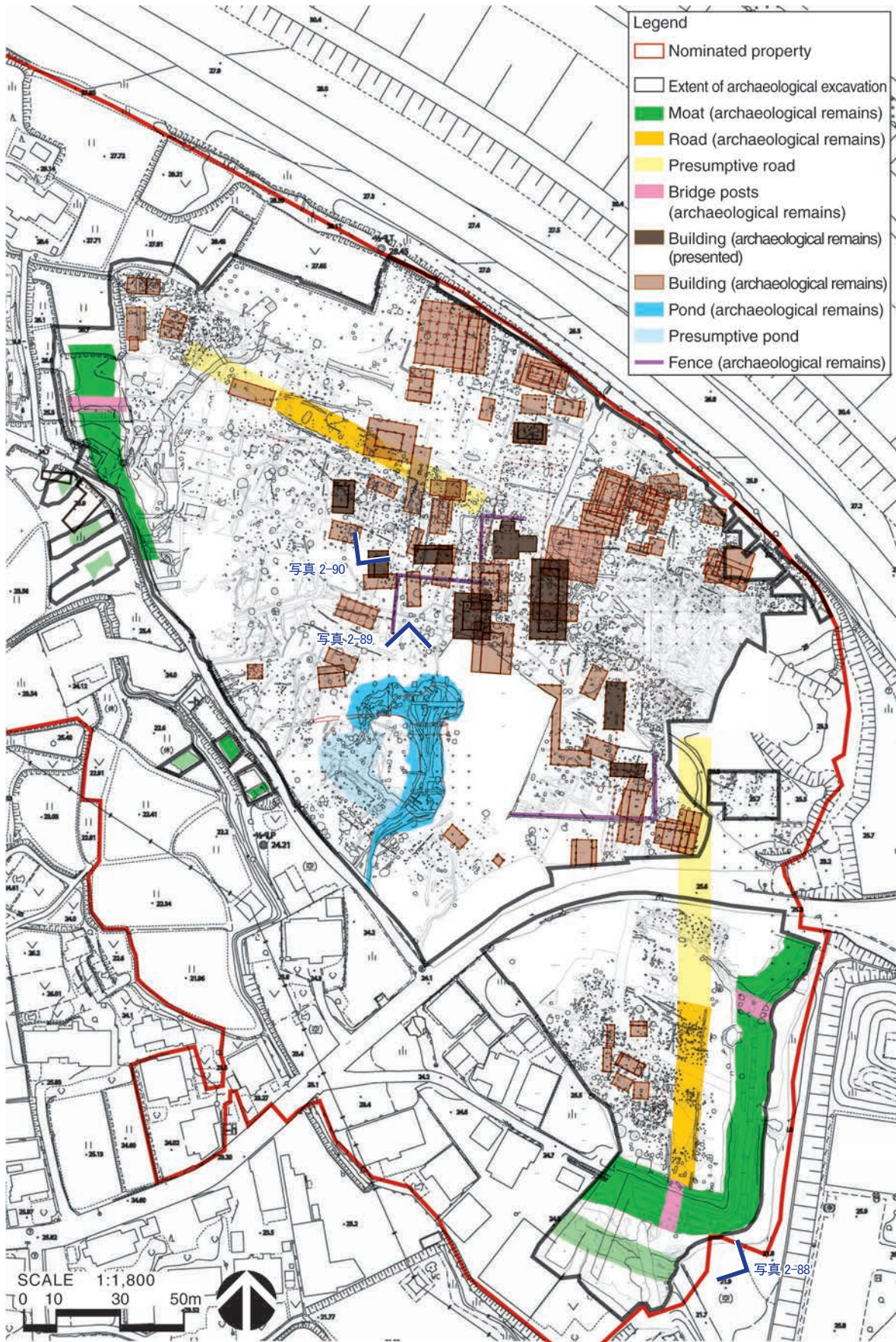


図 2-33 柳之御所遺跡の遺構配置図

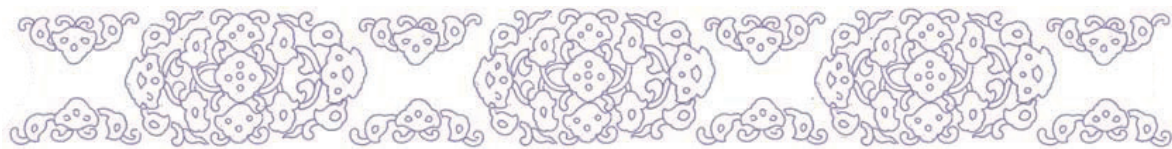


写真 2-88
東から見た堀跡と橋脚跡
© 岩手県教育委員会



写真 2-89
北から見た池遺構
© 岩手県教育委員会



写真 2-90
南西から見た遺構の航空写真
© 岩手県教育委員会

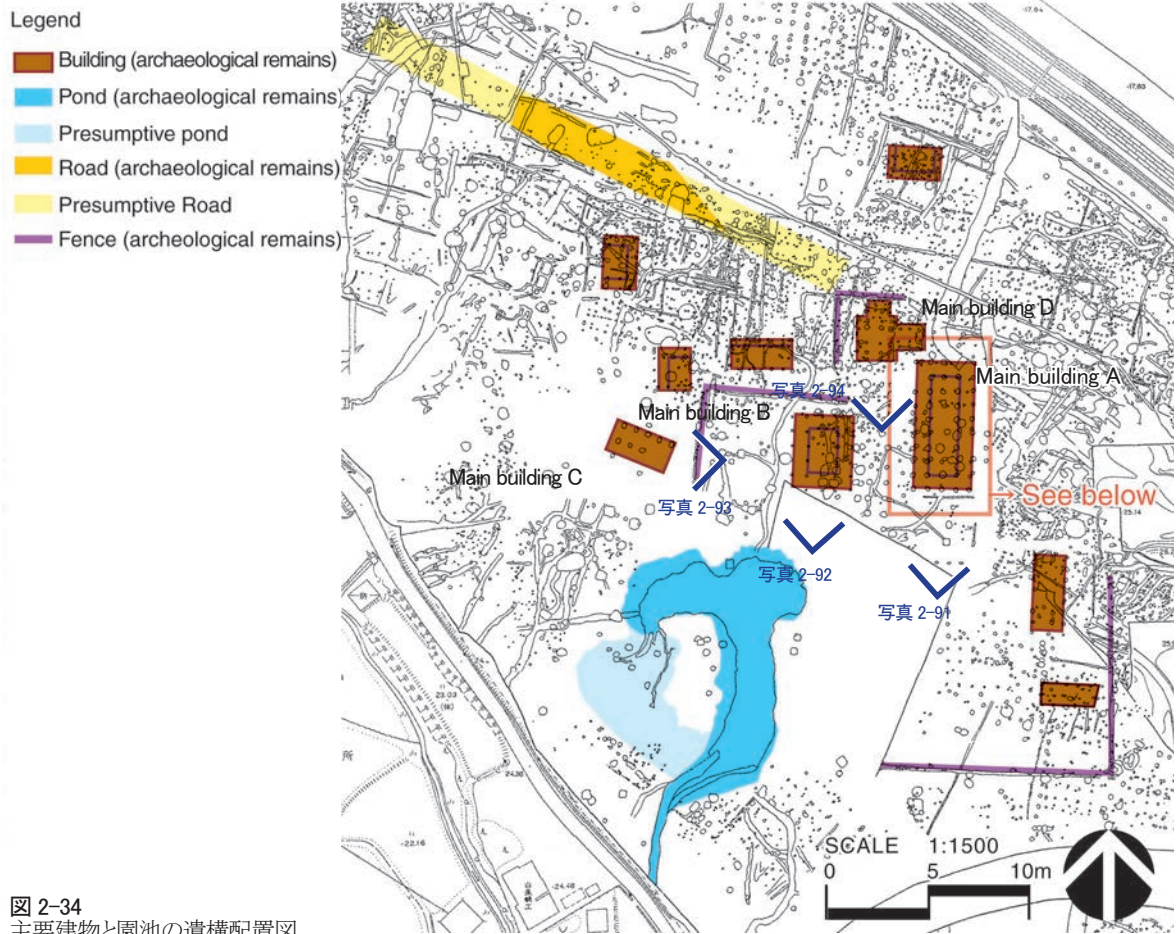


図 2-34 主要建物と園池の遺構配置図



写真 2-91 主要建物Aの遺構
© 岩手県教育委員会

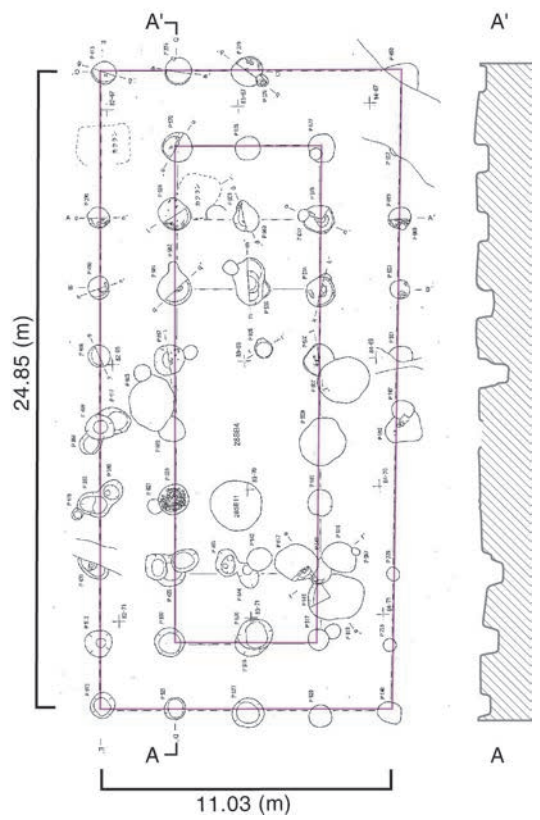


図 2-35 主要建物Aの柱穴跡の
平面図・断面図

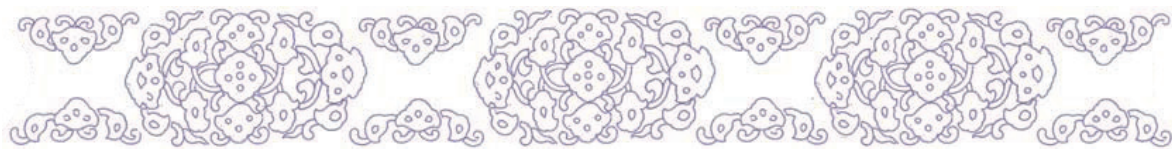


写真 2-92
南から見た主要建物Bの遺構
© 岩手県教育委員会



写真 2-93
東から見た主要建物Cの遺構
© 岩手県教育委員会



写真 2-94
南から見た主要建物Dの遺構
© 岩手県教育委員会



[出土遺物]

写真 2-95 (上段左) 中国産の青白磁の碗
© 岩手県教育委員会

写真 2-96 (上段右) 仏教儀式のための鉄製火舎
© 岩手県文化振興事業団

写真 2-97 (中段左) 中国産の黄釉褐彩四耳壺
© 岩手県教育委員会

写真 2-98 (中段中央) 中国産の白磁四耳壺
© 岩手県教育委員会

写真 2-99 (中段右) 仏教儀式のための鉄製花瓶
© 岩手県文化振興事業団

写真 2-100 (下段) 宝塔の木製雛形
© 岩手県文化振興事業団

